

○ 招 集 告 示

皆野町告示第94号

平成23年第4回皆野町議会定例会を次のとおり招集する。

平成23年12月5日

皆野町長 石 木 戸 道 也

1 期 日 平成23年12月13日

2 場 所 皆野町役場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1番	大	澤	金	作	議員	2番	新	井	達	男	議員
3番	新	井	康	夫	議員	4番	黒	沢	文	作	議員
5番	大	野	喜	明	議員	6番	大	澤	徑	子	議員
7番	林			豊	議員	8番	四	方	田	実	議員
9番	高	橋	富	美子	議員	10番	持	田	欣	教	議員
11番	内	海	勝	男	議員	12番	四	方	田	忠	議員

不応招議員（なし）

## 平成23年第4回皆野町議会定例会 第1日

平成23年12月13日（火曜日）

### 議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、議案等の説明のため出席した者の紹介

1、町長あいさつ

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、町政に対する一般質問

10番 持 田 欣 教 議員

2番 新 井 達 男 議員

9番 高 橋 富 美 子 議員

11番 内 海 勝 男 議員

7番 林 豊 議員

1、町長提出議案の報告及び一括上程

1、議案第31号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第32号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第33号 皆野町営住宅条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第34号 皆野町立学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第35号 皆野町立学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、次会日程の報告

1、散 会

午前9時05分開会

出席議員（12名）

1番	大澤	金作	議員	2番	新井	達男	議員
3番	新井	康夫	議員	4番	黒沢	文作	議員
5番	大野	喜明	議員	6番	大澤	徑子	議員
7番	林	豊	議員	8番	四方田	実	議員
9番	高橋	富美子	議員	10番	持田	欣教	議員
11番	内海	勝男	議員	12番	四方田	忠則	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	石木戸	道也	副町長	土屋	良彦
会計兼 管理 會計課長	大塚	宏	教育長	山口	喜一郎
総務課長	大澤	康男	町民生活 課長	吉田	明夫
健康福祉 課長	浅見	広行	税務課長	四方田	勝吉
産業観光 課長	川田	稔久	建設課長	小宮	健一
教育次長	吉橋	守夫			

事務局職員出席者

事務局長	高橋	修	書記	黒沢	栄則
------	----	---	----	----	----

◎開会及び開議の宣告

(午前9時05分)

- 議長（四方田 実議員） ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。  
これより平成23年第4回皆野町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議案等の説明のため出席した者の紹介

- 議長（四方田 実議員） 本定例会の説明者として出席された方は、参与席の諸君でございます。



◎町長あいさつ

- 議長（四方田 実議員） 次に、本定例会の開会に当たり、町長からあいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

- 町長（石木戸道也） おはようございます。開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、常日ごろから町政進展のためにご尽力をいただいておりますことに対しまして、心から敬意と感謝を申し上げます。

本日は、平成23年第4回皆野町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員全員のご出席を賜り開会できますことに、厚くお礼を申し上げます。

秋の行事の慶寿の祝い、みんなの皆野ふれあいまつり、消防団特別点検など予定どおり終わりました。秩父夜祭も過ぎ、ことしも余すところ2週間余りとなりました。ことしは、何と申しましても東日本大震災でありました。政府においては、東北3県を中心にした震災の復旧復興に向け懸命に取り組んでおりますが、特に原発事故に伴う放射能は、多くの分野に影響を及ぼしており、一刻も早い収束を願うばかりです。

ここで、町の放射能測定について申し上げます。放射能測定結果ですが、今まで9回の測定値はすべて健康には全く影響ないものでした。このように問題ない安全な測定値が安定したことから、埼玉県では県内116カ所測定から24カ所測定に縮小しました。このようなことから、むしろ放射能に対する過度な不安や心配によるストレスで健康を害するおそれが懸念されるため、町独自で測定することにしました。測定場所は、町内全小学校、中学校、幼稚園、日野沢わく・ワクセンターふれあい広場の7カ所で、埼玉県と同型の測定器で埼玉県と同じ方法で測定します。その結果は、広報紙、町ホームページで公表します。

次に、み～な子ども公園整備工事、皆中体育館耐震工事、各所で施工の道路改良工事などの今年度の事務事業も計画どおり進んでおります。これもひとえに議員の皆様を初め、関係各位のご支援、ご協力のたまものと感謝申し上げます。

本定例会におきましてご審議いただきます町長提出議案は、11件であります。ご審議賜り、可決いただきますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。

---

◇

◎議事日程の報告

○議長（四方田 実議員） 本日の議事日程を報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。

---

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（四方田 実議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、

5番 大野喜明 議員

6番 大澤径子 議員

を指名いたします。

---

◇

◎会期の決定

○議長（四方田 実議員） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月15日までの3日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月15日までの3日間と決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時10分

再開 午前11時03分

○議長（四方田 実議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇

◎町政に対する一般質問

○議長（四方田 実議員） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

質問及び答弁は簡潔にお願いいたします。

それでは、10番、持田欣教議員の質問を許します。

10番、持田欣教議員。

〔10番 持田欣教議員登壇〕

○10番（持田欣教議員） 議長のお許しをいただきまして一般質問をさせていただきます。10番、持田でございます。

先ほど来、全協でいろいろご協議をさせていただいたわけでございますけれども、そのときにも申し上げてございますが、あれは全協でございますので、一般質問する前にお願いをさせていただきたいと思っております。

町の事業多々あるわけでございますけれども、今回金沢小学校の併合問題等々、ご協議をさせていただいたわけでございますけれども、ぜひ執行者側をお願いでございますが、議会にもそれぞれ委員会を2つ持っておりまして、その中で細部にわたって検討する機会があるわけでございます。これから重要な案件につきましては、ぜひ委員会等を、議長とお計らいいただきまして、開催し、議員が本会議来て議案になるまでは知らなかったというようなことないように、参画させていただくような方策をとっていただきたいというふうに、まずお願いを申し上げておきたいと思っております。

さて、町のすべき方向、いわゆる町長の町政推進についてお尋ねをしたいというふうに思っております。まず、皆野町が今どうなっているか、これは1つは人口の推移と申しますか、そういうふうなものを一つの尺度として物を申し上げますと、非常に重要なことでございますので、記憶にとどめておいてほしいというふうに思っております。

昭和30年に今の皆野町が誕生したわけでありまして、その後、32年に当時の三沢村が吸収合併されて現在の皆野町に実はなっているわけでございます。昭和30年といえますと、今から56年前でございます。当時の町の人口が1万4,568人というふうに記録で残されております。現在は1万994人でありまして、これは国勢調査あるいは住民基本台帳によるものでありまして、この56年間で24.6%の減少率であります。中でも旧日野沢村でございますけれども、当時1,923人いたわけでございますけれども、現在は585人でございます。70%の減少率であります。さらに、旧金沢村におきましては65%の減少率、旧三沢村におきましては52%の減少率でありまして、旧国神村が割合少なく30%の減少率であります。

これに引きかえ、旧町、皆野町でございます、合併前の皆野町でございますけれども、その人口の減少率といえますか、15.7%の増加を見ているわけでございます。非常に都会といえますか、町なかに住みたいという、そういうものがこの数字からも明らかになってまいる状況であります。

一方、先ほど来も全協で小学生の話が出まして、びっくりしたわけでございますけれども、小学生がどうなっているかというのをちょっと調べさせていただきました。町全体で平成元年に1,037人いたわけでありまして、23年、いわゆる現在でございますけれども、541人というふうにお聞きしているところでございまして、52%の減少であります。ちなみに日野沢地区だけ取り上げていきますと、平成元年には52人の児童生徒がいた。ところが、現在は9人だというふうに伺っております。こういう状況の中で非常に人口が当町も御多分に漏れず、減少の傾向が続いておるといってございまして、これ住民につきましては56年間の数字、小学生につきましては平成元年からの比較であります。

こうした状況を踏まえまして、では秩父はどうなっているのかというふうな話でございます。その辺のことを自立圏構想の事務局からいただいた数字でございますけれども、2005年、平成17年でございまして

れども、それを基準にしますと、2035年には31.4%秩父の人口が減るだろうというふうに推測をされています。中でも当町においては、2005年には1万1,518人おりましたけれども、2035年には7,233人というふうに推測をされているところであります。ちなみにこういった中で、いわゆる生産年齢といいますが、生産に携わる年齢、18歳から65歳までというふうなものを見ますと、かなりの人口が減るだろうというふうに思うわけであります。

そういうことを踏まえながら将来に向かってさまざまな施策を展開しなくてはならんだろうというふうに思っておりまして、中でも町長が提唱しているところであります活力あるまちづくり、安心安全のまちづくりというふうな具体的にはどういうものだろうかというようなことを考えてご提案申し上げ、お考えをお尋ねしたいというふうに思っております。

第1点は、雇用の確保であります。働く場所の確保が非常に重要であります。しかしながら、現在の社会環境等々を見ますと、非常に難しい時代に入っていると言わざるを得ません。そこで、皆野町の事業体がどうなっているのかということも実は調べてまいりました。それぞれの方々が、事業体が懸命に働いているところであります。そういう中で5人以上の従業員がいる事業所が243であります。5人未満の従業員がいる事業所が390、全体では633事業所がございます。これらの事業所が先ほど申しましたとおり、日々懸命に努力をしているというふうに理解をしているところであります。

これらの事業所の育成進展を図ることが極めて、私は前の本議会でも申し上げておりましたけれども、肝要だろうというふうに思うわけでございます。なかなかそうかといって、新しい企業を誘致して、大々的に打って出るというふうなことも皆野町の地形、いろいろな環境から見て困難なところが多いだろうというふうに思うわけでございます。

そこで、これらの633事業所が今あるわけでございますけれども、その事業所が抱えているいろんな問題点、そういうふうなものがあるというふうに伺っております。それをどう支援していくか、これが雇用にもかかわってくる話だろうというふうに私は理解をしているところであります。そこでお尋ねをいたしますけれども、この633事業所のある事業所を対象にして、あるいは新たに事業を起こしたいという人もあるだろうと思っておりますけれども、そういうものを対象者として、いわゆる町で行政の中でその人たちの考えていること、いろいろな疑問点あるいは問題点、いろんなものがあるだろうと思っておりますけれども、そういうものを一つ一つ解決してやるということが、今5人以上の事業所が243あると申し上げましたけれども、これが一人でも二人でも規模拡大をしていけるという、経営改善が図れるという、そういう方策をすれば、町内の執行者側のどこかの課にその窓口を設置して、その相談に応じるあるいは出向いて相談をする、そういうきめ細かい活動をすることが町の産業の振興に、あるいは雇用に役立っていくのだろうというふうに思うわけでございますけれども、そういう専門の窓口を設置する気があるかないか、その辺をまずお尋ねしたいというふうに思っております。

次に、第2点目でございますけれども、今さらながら申し上げるのもおこがましい話でございますけれども、いわゆる情報網の確保、これはこれからの社会で大切な一つだろうというふうに認識をしておる次第であります。実はテレビ等で放映をされているのを何回か見させてもらいましたけれども、町おこしの一環として高齢者等を対象にいたしまして葉物、いわゆる葉っぱ類でございますけれども、その葉物を取り扱って非常に大きな成果を上げているという放映がNHKで実はあったわけでありまして。例えばもみじの葉だとか、あるいはササの葉だとか、いろんな毒物でない植物の葉を料理のつまに使っているということのようであります。



それを見てもみると、市場と農協と生産者といいますか、高齢者集団といいますか、非常にうまく連携をとられているというふうなことであります。その基本は、やはり高速通信網であります。光ファイバーであります。市場からJAに「こういうものをあした送りなさい」というふうな連絡から始まりまして、JAはいわゆる生産者に「こういうものがおまえのところでもとれるかとれないか」というような問い合わせ、それは生産者は全部末端の機械を持っておりまして、どこにいてもそのことが瞬時に受信できる。その場で、うちは何々を幾つ提供できる、出荷できる、そういうふうな非常に迅速な活動のもとに、今全国的でも有名なそういう地域がございます。これがやはり今言われているその情報網の大切さあるいは迅速さという時代だろうというふうに私は認識しております。

そこで、町内唯一光ファイバー網が設置されていない地域、それは旧三沢村だけであります。そういうことも踏まえて、これからの産業を振興するあるいは地域の生産年齢を過ぎた、いわゆる高齢者と言われる人たちまで巻き込んだ形で、あるいは農協もそうでございますけれども、そういうものを巻き込んだ形で産業の育成を図ってまいったらいかかなものかというふうに思うわけであります。

さらに、それを利用いたしまして、今いろんなところにいろんな人たちが足を運んでいるようであります。例えばその旧所、古き文化といいますか、そういうものが皆野町の各地に実は存在をしております。そういうところに山道もございますけれども、そういうものの整備あるいは神社仏閣、名所旧跡みたいなもののアクセスの整備、そういうものを進めることによって、それをいわゆるその情報発信をし、皆野町に一人でも多くの人たちが足を運んでいただく、そういうふうなことはできないものだろうかというふうに思うわけであります。そういうことを進めながら町おこしを進めたらいかかなものかというふうなことで町長のお考えを伺いたいと思います。

次に、2項目めの安心安全についてお尋ねをいたします。町長は就任以来、子育て支援については相当力を注ぎまして、町民からそれなりの評価を得ているというふうに私も評価しているところであります。その内容は、ややもすると経済的な支援といいますか、そういうことだろうというふうにも理解をしているところであります。

そこで、1点は低学年、先ほど来も金沢小学校の併合の問題も出ましたけれども、低学年の登下校であります。小学生が1人で2キロ以上も人家もない、そういうところを1人で登下校する、そういう状況が今あることも事実であります。これを安心安全と言えるかどうか。出産育児金というふうな、いわゆる経済的な支援は当然でございますけれども、これこそがいわゆる子育て支援の安心安全の基本だろうというふうに私は思いますけれども、いかがでしょうか。真に安心安全を標榜するならば、今までも申し上げたように、減少の人口、小学校の併合などを考えると、今からその対応を考えるべきだというふうに思っております。その辺について町長のお考えを伺いたいというふうに思っています。

また、もう一点でございますけれども、予防接種でございます。過日、健康福祉課長のほうからいろいろご指導をいただきまして、それなりに理解はしたつもりであります。いわゆる昔から言われているように、医師と患者というのは同等だということを言われておりましたけれども、まさしくそうではないだろうと、弱い者が治療してくれる医師に対して、こうだとかあだとかという、なかなかそれは難しい話だろうというふうに一般的にはそう理解をしているところであります。

そこで、医師と患者といいますか、ここでは予防接種の話でございますけれども、信頼関係が築かれてこそ、やはり町の施策が生きてくるのだろうというふうに思っているところであります。その信頼関係が一たん崩れれば、もうどうにもならない、それを回復することは無理だろうというふうにも思うわけであ

ります。そこで、町長の権限でございます法定なり任意なり、その予防接種について、ここだけという話ではなくて、いわゆる対象者が医療行為をしてくれる病院、医院、そういった場所を複数選んで、そこで選択をするのは対象者だというふうな方策はとれるはずであります。それは、町長のいわゆる権限と、あるいは子育て支援という非常に崇高な理念に基づいて行政を進めていただいているわけですから、その理念をもとにすれば必ずしも不可能だということがないはずであります。

ぜひ安心安全の基本は、物心両面という一人一人の子供たちあるいは親たちが安心して暮らせる、それが基本だろうというふうに思っているところでありまして、ぜひそういう状況が起こっているわけでございますから、細かい話はどうでも結構でございます。課長にいろいろ話を聞かせてもらったわけですが、非常に医療のことについては難しい問題もあるようでございますけれども、これは1つは政治力で解決できることだろうというふうに思っているところでございます。ひとつその辺のお考えをお尋ねさせていただきます。

次に、第2点目でございますけれども、自家用水道についてお尋ねをいたします。当町においても現在まで皆野・長瀬の上下水道、やはり一部事務組合かと思えますけれども、主体となってその整備が進んでまいりました。これには多大な費用がかかっているはずであります。先ほど来もちょっと雑談で出ましたけれども、計画では170億だというふうな話がありましたけれども、全体では200億以上もかかっているだろうというふうな話も、まず雑談的には出たわけであります。

今日までどの範囲でどの程度の費用が必要だったか、担当課のほうに問い合わせしてみたわけでございますけれども、いろいろな都合で資料が見つからないということで、数字については教えていただくことはできませんでした。まことに残念でありますけれども、近似では三沢地区の上三沢地区、それからもっと近似では旧三沢の7地区、その水道が改善をされております。それすら幾らかかっているかわからないという話で、残念でありました。

そこでわかっていることは、100億単位で今まで金がかかっていることは事実であります。皆野町のそれぞれの水道組合総括すると、100億の単位で、総額200億か300億かわかりませんが、相当の費用がかかっている、それはすべて起債でやってきたわけでありまして、それを町民全体が負担をしているわけでありまして、そのことを踏まえまして、再三ご提言を申し上げてきたわけでありまして、現在自家用水道につきましては、11組合、692人が利用しております。その維持管理は、いわゆる高齢化によって大変な状況になる。町長もみずから住んでいるところの状況を推測すれば、そのことは十分理解をしていただけるのだろうというふうに思うわけでございます。

そこで、現在経済的な支援というのは町が相当していただいております。いわゆる年に1度の水質検査あるいは資材の提供等々あるわけでございますけれども、それは自家用水道の組合からすると、非常に助かっているというふうに伺っておるところであります。そこで提言でございますけれども、今自家用水道においても月1度検査が参っております。それに対応しなくてはということも事実であります。安心安全といえますか、口から入る水ですから、何としても安全なものを確保しなくてはならぬだろうと、これは当たり前の話であります。そこで、先ほどちょっと触れましたように、非常に高齢化が進んで水道の管理維持がままならない状況であります。そこで、私がこうだとかああたとかというのではなくて、11組合の代表者はそれぞれおるようでございますので、その人たちを一堂に会して、その組合の悩んでいること、問題点、いろんなことあるだろうと思えますけれども、それらを総括して、では行政はどこに手を伸べてやる必要があるかということが肝要かというふうに思っております。

行く行くはそういう地域を解消するために、上下水道を計画的に導入するという計画を今からでもその計画を立てても、まだ間に合うというふうに思っております。いわゆる地域が限界集落だなんていう言葉が余り言いたくない言葉でございますけれども、当町においてもあちこちでそれらしきものがぼつぼつと見えてまいりました。それを少しでも先に延ばすといえますか、そういうことが解消といえますか、いい方向に結びつくようにするには、やはり町長の言っている安心安全が基本でございます、それには何をするかということがきめ細かい仕事、行政で仕事をするのが非常に大切だろうというふうに私は思うわけでありまして。そんなことを踏まえながら、町長からご答弁を伺いたいというふうに思っております。

いろいろ多岐にわたってお尋ねをしたわけでございますけれども、常日ごろ地域住民の皆さん方が思っていること、また私がこうだろうああだろうというふうなことを思っていること、そんなことを含めまして多岐にわたった質問で大変恐縮でございますけれども、ご答弁をお願いしたいというふうに思っております。いわゆる2035年、これから23年後でございますけれども、7,200人程度の皆野町の人口が減少するだろうというふうな非常に寂しい話でございますけれども、それらを踏まえながら皆野町をどうつくっていくのだ、それは基本となるものは町長がいつも標榜している安心安全が基本だろうと。では、安心安全というのはどういうことなのだろうかというようなことを考えてみまして、以上を質問させていただきました。再質問はできるだけしたくないというふうに思っておりますので、明快なご答弁をいただければありがたいというふうなことで、自席から再質問があればさせていただくことで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

○議長（四方田 実議員） 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 10番、持田議員さんの一般質問通告書に基づき答弁いたします。

1番の活力あるまちづくりについてお答えします。1点目の雇用創出についてどう考えているかとの質問ですが、雇用につきましては、大変重要であり、難しい問題であります。端的に言いますと、雇用創出、雇用回復は、景気回復、景気浮揚であり、多くの企業、事業所の求人増にあると考えます。国におきましても円高等による企業の海外進出による国内経済の空洞化などによる雇用状況の悪化阻止のため、円高対策など景気回復策等に取り組んでいるところであります。景気の改善の兆しもあるようですが、新卒就職率は氷河期にあるという状況にあります。当町では、緊急雇用対策事業等行っておりますが、抜本的な雇用改善への対応となる一地方自治体においての雇用創出は大変困難な面がございます。町内事業所による相談支援等につきましては、皆野町商工会とも連携し、よりよい方策について検討してまいりたいと考えています。

2点目の情報網のさらなる整備についてお答えします。持田議員のお話のように、当町の光ファイバーについては、三沢地区を除きすべて整備されました。未整備地区は、三沢地区の65局管内のみであります。このような状況のため、三沢地区への光ファイバー整備について東日本電信電話株式会社埼玉支店長に早期に整備できるよう要望書を提出いたしました。今後におきましても、引き続き実現に向けて要望いたしてまいります。

3点目の観光資源の活用についてお答えします。当町の観光は、美の山公園を中心とした花と自然、そして秩父音頭、札所34番などを中心としたイベント、名所旧跡、歴史と伝統文化、健康、景観などを核にした秩父盆地を眺めながらのハイキングコースなど、多彩な観光資源があります。このような観光資源を快適に満喫できるよう道路整備や観光トイレの整備、観光看板、観光マップ等の整備を進めておるところ

であります。特に定住自立圏構想により進めていた秩父ジオパークも本年9月、認定されました。今後、本構想における連携した秩父振興策によりその相乗効果が出るものと期待をしております。

2点目の安全安心について答弁いたします。1点目の子育て支援のさらなる展開についてお答えします。子育て支援につきましては、楽しく子育てができるまちづくりを掲げて主要施策の一つとして重点的に取り組んでおります。中学生までの医療費無料化、幼児保育や学童保育の待機児童ゼロ化、ゼロ歳児のおむつ・ミルクの無料給付など、先駆的に取り組んでまいりました。当町の支援制度は、県内市町村でも高いレベルにあります。引き続き推進してまいります。

小学生が2キロ余り登校している、どう安心して登校させるかとお尋ねですが、子育ては大きな耳、小さな口、優しい目、両手の抱き締めにあるとも言われています。あわせて将来社会に通用する健全な心身の土台づくりの時期でもあります。このようなことから、ある程度の試練を子供自身が乗り切る力や回避する知恵や応用力も養っていかなくてはなりません。また、四季折々の自然の移ろいや小鳥や昆虫に接し、身近に体感することは、感性豊かな人間形成に役立つものであります。徒歩登校についていろいろ見解はあろうかと思いますが、安全への配慮をしつつ、ある程度の徒歩登校も意味あるものと言えます。

予防接種を複数の医療機関でできないかとお尋ねでございますが、当町では子供の予防接種法に基づく定期接種は、皆野病院に委託しております。これは多くの保護者の日程調整がしやすいこと、また事故防止の観点からも最も安全で安全が確保できること、経費の面からも大幅に節減されることから、今後も医師会との調整を図りながら、引き続き現状の方式を続けてまいります。

なお、法定外の子宮頸がん予防ワクチンなどの任意の予防接種は、秩父郡市の複数の医療機関で接種を行っております。

2点目の小規模水道に関する件についてお答えします。持田議員から以前にも同様の質問をいただきましたが、実情はお説のとおりであります。持田議員と同じように、私も小規模水道を毎日の生活に使っておりますので、その実情はよく承知しております。現実的な対応を考えますと、今後におきましても小規模水道組合設置費補助金交付要綱により、ろ過砂、滅菌器修理交換は100%、浄水場のタンクやポンプは70%、ろ過砂洗浄作業委託費は50%の補助により引き続き支援をしていく考えであります。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 10番、持田欣教議員。

○10番（持田欣教議員） 再質問はなるべくと思っていたのですが、一、二だけ再質問させていただきます。

雇用の関係でございますけれども、町長言うとおりのことですが、やはり先ほども申し上げているとおり、社会経済状況が極めて悪い状況にありますから、なかなか雇用というのが難しいというのは、これはそれぞれが認識していることだろうと思います。そこでご提言申し上げたのは、事業者、六百余ある事業者が何を考えているかというのを、やはりきちんと商工会と連携してというお話でございますけれども、その中できちっと整理をし、その人たちが悩んでいることあるいは疑問に思っていること、具体的に言えば音が出るから隣の家から文句が出ているよ、油のおいがするから嫌だよ、あるいは夜間の仕事をされては迷惑だよというふうなこともあるいはあるかもしれません。そういういろいろ悩み事あるいは困っていること、疑問を持っていること、いろいろあるだろうと思います。そういうものを一つ一つ解決することによって、景気の回復を待つという待ちの姿勢ではなくて、打って出るという姿勢になるとすれば、その疑問を一つ一つ解決しながら、たとえ一人でもあるいは二人でも雇用が生まれるように商工会と

十分検討して進めてほしいというふうに要望をさせていただきます。

それから、安心安全の話でございますけれども、やはり子供はしょっちゅう車だけで、車社会ですから、動いている子供も大人も動いているわけですが、足腰を強くするあるいは健康管理といいますか、そういう面から見れば、やはりそれなりの歩くあるいは走る、いろんな感性を養いながら登下校する、これは確かに大切なことだろうというふうには思っております。ただ心配なのは、これから金沢小学校もあと2年たつと、国神小学校に合併するという、そういうふうな状況の中で、やはり2キロ以上も子供が、小学校1年の子供が、人家もほとんどないそのところを歩かせられるかどうか。これは安心安全というふうな面から見れば、極めて疑問を呈するほかないというふうには思っております。

それをではだれがどうするのかというふうな話に具体的にはなってくるわけでございますけれども、おじいさん、おばあさんみたいなのが一緒に住んでいけば、じいさん、ばあさんがどうにかなるといふ、そういう家庭も多いだろうと思っておりますけれども、本当に夫婦暮らしで、若い者が夫婦暮らしでやっているとすれば、両方が働きに出ているということになると、全くひとりぼっちにされてしまう、それでいいのかということだろうと思っております。その辺のことも体力あるいは感性だけの問題ではなくて、何か起こってからは間に合わない。過日も悲惨な事件が実は起こっておるのをテレビ等で放映されております。起こってからどうしようかというのでは間に合わない。だから、その辺のことを行政がお金で子育て支援の、町長が言ったような他市町村を群を抜いてそれなりの経済的援助をしているわけでございますけれども、それは先ほど申し上げたとおり、高く評価すべきことだろうというふうには思っておりますけれども、では安心安全という面で考えれば、それだけでいいのかということにはならないだろうというふうには私は思うわけでございます。その辺のこともぜひこれからの課題として進めてほしいというふうには思うわけでありませう。

それから、ちょっと飛びますけれども、水道については町長言うとおりであります。それなりの支援をしていただいているわけでございますけれども、仮に上下水道を整備するとなると、それこそまた大変なお金がかかってきて、町がうまく言葉、表現は悪いですが、すっ飛んでしまうような話になってしまう、そういうことがありますから、今ここですぐどうのこうのという話にはならないだろう。ただ、いわゆる集落を守ることが地域を守ることでもあり、もっと大きく言えば日本の国土を守る、それが集落を守るという原点だろうというふうには私は思っております。

実はある郡内ですけれども、あるところで3軒きりないところを治山工事を県が行っております。それこそ億の金を使ってやっております。ある審議会でも私も参加しておりますから、そこで出た話題は、費用対効果を見ると、あんなことはよしたほうがいいよという大学の教授が言っておりました。余りおもしろくないから、議論をさせてもらったのですけれども、これは費用対効果の問題ではない。ここの集落がなくなることによって、この村は大変なことになる。山は荒れる、高地は荒れる、それがもとで洪水が起こる、いろんな災害が起こってくる、そういうことなので、これどうもしなくてはならないこと、費用対効果だけ言うのではないよという話を実は委員会で浦和で申し上げてまいったことがございます。その方が実は日野沢に来ております。

あそこの道路、立沢の道路がよくなっているわけでございますけれども、先生、あそこの道路がよくななくて、やっと車が行くような道路だとすれば、あの集落だってもう半分ぐらいはなくなってしまったかもしれない。あの道路が非常に役に立っているのだ、費用対効果を見れば何の役にも立たないだろう。でも、そのためにあの集落が延々として今きちんと集落活動ができています。それはあの道路だよという話

を申し上げた記憶がございます。

したがって、やはり長いこれから10年かかるか20年かかるかわかりませんが、一つの集落を守っていく、その集落を守ることが町を守る、あるいは日本の国を守るということだとすれば、計画的に上下水道をそれぞれの集落にこれから10年、20年かかって引いていく、それで安心安全を確保する、それでその集落を守るとしても行政の仕事だろうと私は思うわけでございます。ぜひご検討願いたいというふうに思っております。

もう一点、医療の話が出ましたけれども、申し上げておきましたけれども、少々不満がございます。その法定といいますか、予防接種については、町長の権限でやっておるわけでございますけれども、いずれにいたしましてもなかなか担当課長に聞くに難しい面があるのも理解しております。そこで、このことだけもう一度再質問させていただきますが、医師会とも協議する必要があるだろうと、もう当然でございますけれども、あらゆる手法を講じて、費用あるいは保護者等の意見もあるだろうと思っておりますけれども、このことは極めて重要なことだろうというふうに思っております。一つのことがいつまでもその人たちから見れば尾を引いていくということになるだろうと思っております。それが皆野町民だとすれば、それは極めて悲しいことであります。したがって、今ここですぐ町長から何とかするよという答弁は期待はしておりません。ただ町長として、皆野町をしょって立つ先導として、とにかくこういう努力はしてみると、その結果だめだったから、何だこれはということではないだろうと思っております。そういういわゆる町民が安心をして信頼関係のもとに複数のいろんなものから選べて、その中で安心を担保するというふうなことは、極めて重要だろうと思っております。そういう意味で、ぜひ再質問させていただきますが、予防接種については検討していただいて、医師会等とも協議していただきながら前向きに進めていただけないかどうか、もう一度質問させていただきます。

○議長（四方田 実議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 先ほども答弁で申し上げましたけれども、予防接種につきましては、皆野病院にお願いをしておるところでございます。皆野病院を医師会に入会をさせてほしいという要望につきましては、1市4町の首長連名で要望もしておりますし、これからもそうしたことは繰り返し要望してまいりたいと考えております。

さて、その接種でございますけれども、皆野病院で接種をしておるということにつきましては、保護者の都合が極めてつきやすい、いわゆる医師会それぞれの医院にお願いを仮にできたといいたしましても、決められた日にしか行くわけにはなかなかまいらないわけでございまして、皆野病院はいつ行っても対応していただけるというメリットもあります。これは、保護者の方々の都合が大変つきやすいということでもあります。そのようなことから、引き続いて皆野病院をお願いしてきておるわけでございますけれども、今後につきましても一応はその方向でいきますが、医師会との協議はこれからも重ねてまいりたいと考えております。

結論めいたことにはなっていないかもしれませんが、当面保護者の方々が大変接種が受けやすい状況にあるというふうなことから、皆野病院にお願いをしてまいりますけれども、質問者の仰せも理解できないわけではございませんので、医師会との連携もとってみたいと思っております。

○議長（四方田 実議員） 10番、持田欣教議員。

○10番（持田欣教議員） しつこいようですけれども、保護者の都合でというのは、これ当たり前で、いいことだろうと思っております。ただ、その保護者が信頼関係が結べないということだとすれば、これは重大

なことだというふうに私は理解をしております。

そこで、先ほど申し上げたとおり、きょうここでこの議場で町長、約束しろよという、そんなことを申し上げているわけではありません。非常に難しい問題だということは十分私も承知しております。そういう中で、今皆野病院という固有名詞が出たわけでございますけれども、お話によると、秩父の医師会に加入していないというふうな話、していないというか、入れないというか、どっちかわかりませんが、医師会員ではないという話はそれも承知しております。皆野病院がどうのこうのではなくて、非常に親切にやっけていただいているという話も聞いております。

そういう中で、ほかで選べる場所があれば選びたいというのがあるとすれば、それはやはり町民の中でそういう人がいるとすれば、それはその対応はこういう条件だけでも、それでよければここへ行きなさいよという選び方もあるだろうと思います。全くオープンでどこの病院行っても、どこの医院に行っても、好きなときに好きな時間に行けばできますよということはありませんから、それが皆野病院ではやっけていただいているということですから、非常に町民にとっては対象者といえますか、にとってはより便利だろうというふうに思っておりますけれども、ほかの病院ではこういう条件だよというもので、それでもだめだということになればそれは全く身勝手な話ですから、対象者が身勝手な話ですから、そこまで面倒見る必要はないと思いますけれども、そういういわゆる少し窓口を、条件はあるにしても広くとって、その中で対応ができないものだろうか、もう一度この法で定められている執行者は町長1人でございますから、もう一度しつこいようですけれども、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（四方田 実議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 努力、検討していきたいと思っております。

○議長（四方田 実議員） 10番、持田欣教議員。

○10番（持田欣教議員） \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

○議長（四方田 実議員） 町長。

○町長（石木戸道也） \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

○議長（四方田 実議員） 10番、持田欣教議員。

○10番（持田欣教議員） ありがとうございます。時間が残っているようでございますけれども、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（四方田 実議員） 次に、2番、新井達男議員の質問を許します。

新井達男議員。

〔2番 新井達男議員登壇〕

○2番（新井達男議員） 2番、新井です。通告に基づき一般質問をさせていただきます。

質問事項1点目、皆野町観光振興の現状と取り組みについて。要旨1、大震災後の皆野町への入り込み客は減少していると思われませんが、震災前と比較してその動向を調査把握しておりますか。

続きまして、要旨2、地域の活性化を図るために人口増加のための施策、企業誘致、観光振興などが考えられますが、現在の当町の観光事業への取り組みはやや積極性に欠けているように見られます。町の観光事業の現状について、町長はどのように認識しておられるでしょうか。

要旨3、観光客の誘客によりあらゆる分野で町のにぎわいを創出できると思いますが、そのためにはまず町の観光事業体制の見直しをする必要があると思われる。そこで、町内にいる観光事業経験者や有識者を発掘し、そうした人を（仮称）皆野町観光推進委員等に委嘱し、専門的分野から今後の観光事業に取り組んだらいかかなものでしょうか。

最後になりますが、要旨4、昨年より当町のイメージキャラクター「み～な」を多々目にしますが、今後どのような施策をお考えでしょうか。

続きまして、質問事項2点目ですけれども、皆野町町内の放射線の独自調査の実施及び将来を見据えた子供たちの身体健康について。東京電力福島第一原子力発電所の事故により放射性物質が拡散していることが今国民の最大の関心事態となっているが、町民の間でも町の積極的な対応を望む声が増えてきています。そこで、当町各地域、旧皆野、国神、金沢、日野沢、三沢等の放射線量を把握するための独自調査を実施し、ホームページ等で公開し、基準値以上の場合には町独自の除染体制をどう考え、さらに将来を見据えた子供たちの身体健康に障害がないよう定期的な健康診断はお考えでしょうか。

以上、質問事項2点、要旨5点、よろしくお願ひします。

○議長（四方田 実議員） 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 2番、新井達男議員の一般質問通告書に基づき答弁申し上げます。

観光振興の現状と今後の取り組みについてお答えいたします。当町の観光は、秩父音頭、美の山公園を核に花と自然景観と歴史、伝統文化とイベントにあります。美の山公園の桜、アジサイ、高原牧場のポピー、浦山のアジサイ、そしてヘメロカリス、ヒガンバナ、スイセンなど、各地区で四季折々楽しませてくれます。また、秩父盆地を眺めながら、峠や尾根を歩く遊歩道、札所34番や日野沢三滝、日帰り温泉など、年間を通してハイカーなど多くの入り込み客があります。町では、観光客が気持ちよく訪れるよう、観光看板や観光トイレの水洗化を進めており、引き続き取り組んでまいります。

あわせて定住自立圏構想に基づき、1市4町で連携して観光振興を図りながら、住んでよし、訪れてよしの町を目指し、入り込み客の増加に向けて取り組んでまいります。そのためには、特に観光振興の団体であります皆野町観光協会においても、より具体的かつ効果的な観光協会ならではの観光振興策の取り組みを期待しております。

次に、町内の放射線量の独自調査の実施及び将来を見据えた子供の身体の健康についてお答えします。当町では、放射線量の測定は埼玉県が2週間に1度行う測定結果を町の公式な測定値としてきました。今まで9回の測定におきまして、すべて健康には全く影響がない数値でありました。県では、安全な測定値が安定してきたことから、県内116カ所測定から24カ所測定に縮小したところであります。放射線量は、健康には全く問題ない状態で安定したため、むしろ放射能に対する過度な心配によるストレスで健康を害する懸念があるため、町におきまして埼玉県と同型の測定器を購入し、埼玉県と同様の測定を行います。測定場所は、皆野小学校、国神小学校、金沢小学校、三沢小学校、日野沢わく・ワクセンターふれあい広



場、皆野幼稚園、皆野中学校の7カ所です。その測定結果は、町のホームページ、町広報紙で公表します。また、測定値を適正に理解し、判断していただくため、全世帯にわかりやすい説明表を配布します。

以上のとおり、測定結果は健康には全く問題ない状態であるため、定期的な健康診断は現在のところ考えていません。また、基準値以上の測定値が出た場合は、詳細に調査の上、国の指針等に準じて除染をする考えです。

その他につきましては、担当課長から答弁いたさせます。

○議長（四方田 実議員） 産業観光課長。

〔産業観光課長 川田稔久登壇〕

○産業観光課長（川田稔久） 2番、新井議員さんから通告がありました皆野町観光振興の現状と今後の取り組みについての一般質問のうち、初めに大震災後の皆野町への入り込み客は減少していると思われませんが、震災前と比較してその動向を調査、把握しておりますかとの質問につきましては、新井議員さんのご質問のとおり、5月下旬に開かれました担当課長会議の席で、東日本大震災後に観光客の動向は自粛モードの高まりなどから、前年の同期に比べ入り込み客は少ないとの話が出ております。

当町への入り込み客の状況につきましては、親鼻橋河原を利用した車の台数により把握することができます。利用台数の対前年比を見ますと、天候や河原の状況により利用できない日もあり、日数等が異なることがあります。東日本大震災の影響によるものとは言えない状況等もありますが、4月からの月別の利用台数を前年と比べてみますと、4月が利用日数は4日多く、利用台数はプラスの92台、5月利用日数は前年度と同じで、利用台数はマイナスの330台、6月が利用日数は前年度と同じで、利用台数はマイナスの136台、7月は利用日数が1日多く、利用台数は635台の増です。8月につきましては、利用日数はマイナスの6日で、利用台数につきましてはマイナスの1,379台、9月が利用日数がマイナスの5日で、利用台数がマイナスの742台、10月は利用日数がプラスの2日で、利用台数はプラスの47台、11月につきましては利用日数はプラスの3日で、利用台数はマイナスの204台、総計いたしますと、総日数につきましてはマイナスの1日、総台数でマイナスの2,017台ということになっております。

次に、町の観光事業体制の見直しをする必要があると思われる。町内にいる観光事業経験者や有識者を発掘し、(仮称)皆野町観光推進委員等に委嘱し、専門的な分野から今後の観光に取り組んでいただければいいものかとの質問につきまして、当町には観光協会があり、観光事業の振興に取り組んでいただいております。新井議員さんには、観光協会の常任理事としてお務めをいただいておりますから、観光協会の活動状況についてはよくご承知のことと存じます。

観光協会の会則を見ますと、目的は観光事業の振興と健全なる発展を図ることと観光客の誘致あっせん等、そして目的を達成するために事業を行うこととあり、会員は観光に関係ある事業者及び事業を援助する者で組織するとなっております。このことから、町の観光事業の振興を行う観光協会に対し、町では毎年財政支援も行っております。

新井議員さんからいただいたご質問には、皆野町観光推進委員等を委嘱してとありますので、これは皆野町観光推進委員会等の設置にもつながるものと思います。その委員に町の観光事業経験者や有識者を委嘱してとのご意見でございますが、観光協会の会員には町内で観光事業に取り組んでいただいている方や経験者の方が既に会員になっていらっしゃいます。こういたしますと、町に観光事業の振興に取り組む同じ目的を持った組織が2つになります。観光事業体制の見直しということであれば、現在観光協会の会員でない観光事業の経験者や有識者の方に、新たに会員に加わっていただき、観光協会の組織力を増強し、

機動力を補完することにより、抜本的な事態を打開することで質的な変革が行われれば、観光事業体制の見直しが図れるものと思います。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

〔総務課長 大澤康男登壇〕

○総務課長（大澤康男） 2番、新井議員さんの通告の中のイメージキャラクター「み～な」について、今後どのように活用していくかということについてお答え申し上げます。

当町のイメージキャラクター「み～な」につきましては、昨年デザイン・愛称を一般公募しまして、平成23年の1月に決定したものでございます。その後、着ぐるみを作製し、7月2日の文化会館で行われた映画鑑賞会においてお披露目を行ったわけでございます。

秩父音頭まつりやふれあいまつり等への参加のほかに、今までには幼稚園や小学校、皆野高校、皆野病院、また悠湯ホームなどに着ぐるみの貸し出しをしております。デザインの使用につきましても、皆野病院さんへのプログラムや埼玉B級グルメガイドなどに使用許可をして使ってもらっております。

また、埼玉県ゆる玉応援団に入団申請を行いまして、7月に行いまして、8月14日に埼玉県知事から任命書を受けております。

11月の14日に開催された県民オープンデーに参加しまして、観光パンフレットの配布やスタンプラリーにも参加し、来場者からは握手を求められたり、かわいいと言っていたり、好評でした。

今後につきましては、参加可能なイベントがあれば積極的に参加し、皆野町のPRをしたいと考えております。

また、来年早々にはbjリーグ、バスケットボールのシーズンオールスターゲームやサッカーの大宮アルディージャファン感謝デーという行事にゆる玉応援団として参加する予定でおります。

また、「み～な」に関しまして、Tシャツもつくったわけですが、ことしの夏は原発事故により節電、スーパークールビズを実施しました。その中でみ～なTシャツやみ～なポロシャツというのを考えまして、製作しました。ことしは職員や議員の皆様が主に着用いたしましたが、一部一般の方からも問い合わせがあり、総務課のほうでまとめて購入をしたこともございました。

ことしはスーパークールビズの中での発想で、時期的にも夏に入ってからで作製でしたので、来年につきましては早いうちに町民にお知らせして、多くの方に着ていただくようにしたいと考えております。その購入方法については、今後それまでに検討してまいりたいと思います。また、グッズ等の作製についても今後検討していく予定です。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 町民生活課長。

〔町民生活課長 吉田明夫登壇〕

○町民生活課長（吉田明夫） 2番、新井議員さんからご質問のありました2項目めの皆野町内の放射線量の独自調査の実施及び将来を見据えた子供たちの身体健康についてお答えいたします。

まず、町の放射線量の測定でございますが、11月15日から町独自の測定を開始してございます。測定箇所につきましては、町長から答弁のありました7カ所であります。測定方法は、県環境管理事務所で実施している測定方法に準じており、富士電機製のシンチレーションサーベイメーターにより、地表から1メートルの高さで1方向で1回、1分間積算値を計測しております。測定日につきましては、原則毎月5日、

20日の2回であります。

なお、今までに2回ほど測定した結果であります。測定値は毎時0.048から0.086マイクロシーベルトであり、7カ所すべてで毎時0.23マイクロシーベルトを下回っている状況にあり、問題のない数値であります。この数値は、ホームページ、また広報紙に公表してあります。

次に、除染体制ですが、基準値以上に対する除染対応のマニュアル等を現在のところ作成しておりませんが、仮に高い数値により除染等が必要になった場合には、早急に県と連絡を取り合い、国の当面の福島県以外の地域における周辺より放射線量の高い箇所への対応方針、これは平成23年10月21日公表、及び県有施設における測定除染の対応方針、平成23年11月14日、埼玉県環境部公表の考え方をもとに除染の対策を講じるなどを検討してまいりたいと思います。

また、健康診断等につきましても現在のところ考えておりませんが、いずれは国等の指針により甲状腺等の検査が必要になる状況等が考えられますので、今後学校保健法に基づく国の動向、また近隣市町の動向を見て対処してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 2番、新井達男議員。

○2番（新井達男議員） それでは、再質問させていただきます。

3点ですけれども、皆野町の観光推進委員ということで、この件と、さらにイメージキャラクター、さらには放射能測定についてですけれども、私も確かに観光協会の常任理事ということで、この質問をやっていいものかなということで、ちょっと気になったところなのですけれども、これ私自身恥を忍んでやったわけでありまして。それはなぜかということ、余りにも皆野町の存在感が薄いようなそんな気が、ここ何年か見ていて薄いようなそんな気がしたので、改めてこれやったわけなのですけれども、これ質問したこと自体でまた町が活性化してくれればいいかなということで私自身質問したわけですけれども、いろいろと今答弁聞いていますと、何となくよかったかなというふうに、これ期待が持てるかなというふうには感じております。そんな形で答弁のほうは結構ですから。

それから、あとイメージキャラクター、このイメージキャラクターについては、私もかなりTシャツのことで一般の方にいろいろ質問されました。それはどうしてかということ、み～なのTシャツを一般の人が見ていて、あのTシャツではないですかね、ポロシャツですか、「あのシャツは役場の職員と議員さんしか買うことできないのですか」という質問、大分受けました。ですから、もっとPRが必要だったのではないかなというふうに思っております。

それから、あと先月ですか、全国のイメキャラのコンテストがあつて、深谷のふっかちゃん、あれが埼玉県内では優勝したそうですけれども、皆野当町では何か理由があつて、これ出展しなかったのですか。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

○総務課長（大澤康男） 11月の26日、27日の羽生の関係ですかね。羽生で「ゆるキャラサミット in 羽生」というのがあったわけなのですけれども、その申し込みの期限が6月30日だったのですね。そんなものですから、うちのほうはそれ以降できましたので、申し込み間に合わなかったということで、それには参加ができませんでした。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 2番、新井達男議員。

○2番（新井達男議員） どうも見ていると、先ほど持田議員さんが光ファイバーの件ですか、その件につ

いても総務省のほうから話があったときに、前総務課長も議会に余り出さなくて、そのままやって、自分で判断したかどうかそれはわかりませんが、そういうことで三沢が取り残されてしまった。とにかくこれからいろんな面で理由づけはどういうふうにもできます。出展できるのだったら、出展できるような理由づけ、出さないような理由づけではなくて、出せるような理由づけ、これからいろんな面であると思いますけれども、ぜひそれをお願いできればと思います。その点については、答弁は結構です。

さらに、放射線量についてですけれども、ホームページも見ましたし、私も町報で確認しております。しかし、学校関係、学校のグラウンドとかという、そういうところだけではなくて、放射線、放射能の灰というのは、山とか野原とかあって、雨が降ると、やっぱり雨水によって用水路に流れてきて、水のたまるところが非常に濃度が高くなるようです。そういうところを今後測定する機会はないでしょうか。

○議長（四方田 実議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 今7カ所しておるところでございますけれども、7カ所が大変安定してきておるとい状況です。そうしたところに、例えばそれなりの変化でも見受けられれば考えなければと思いますけれども、今の時点では新たなところを測定をするという考えは持ち合わせておりません。

○議長（四方田 実議員） 2番、新井達男議員。

○2番（新井達男議員） 再質問で終わりですよ、これで。

いわゆる出ていないから、出ていないからという、やっぱり気になるところはやったほうがいいのではないかと思いますけれども、ぜひ私はそう思いますので、安心だからといって手を抜いていると、とんでもないこと起こりますので、できるものなら要望としてお願いし、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（四方田 実議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時15分

再開 午後 1時19分

○議長（四方田 実議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（四方田 実議員） 町政に対する一般質問を続けます。

9番、高橋富美子議員の質問を許します。

9番、高橋富美子議員。

〔9番 高橋富美子議員登壇〕

○9番（高橋富美子議員） 9番、高橋富美子です。通告に従いまして一般質問を行います。

新井議員と重複する部分があると思いますけれども、よろしく願いいたします。

3月11日の大震災、原発事故から9カ月、いまだに被災地は大変な状況にあり、原発事故は収束しておりません。寒さの中、家に戻れない方々も多く、心よりお見舞い申し上げます。国と電力会社の責任は重大だと感じております。

皆野町内でも原発事故による放射能汚染の健康被害を心配する声が広がっております。特に子供さんたちへの影響を心配される方は多いと思います。放射能による被害から町民の命と健康を守るため、可能な対策をとることは緊急の課題です。放射線量は少なければ少ないほどよいというのが大原則です。現代の科学技術では、放射性物質の消去も減量もできませんが、汚染された土壌を取り除くなど放射性物質を遠ざけることで、人間が浴びる放射線量を下げることができると言われております。

埼玉県は、平均値が周辺よりも毎時1マイクロシーベルト放射線の多いところは除染するというふうに発表しております。放射能汚染の除染問題で日本共産党は、線引きで地域を限定することなく、すべて国が責任を持って対応することを要請し、約束を得ました。また、食品の暫定基準値を厳しい規制値へと見直し、検査体制の強化を図り、長期的、系統的な健康管理を行うことを求めています。

私は、6月と9月の2回の定例議会で放射線量測定器の購入と測定をお願いしてきました。また、町民の方からも声が寄せられた結果と思いますが、測定器購入いただきましてありがとうございました。12月「広報みなの」には、測定結果を掲載していただきました。

そこで、放射線量測定と対策について伺います。今後、測定を予定している箇所と方法についてお聞きします。

町民から子供の遊び場などの要望のあった場合の対応はどう考えておられますか。また、貸し出しの要望があった場合の対応についても伺います。

学校給食の食材について不安の声があります。給食の食材検査は現在どのようにされているか、お聞きします。

自家栽培の野菜についても、「本当に食べさせて大丈夫かしら。検査は簡単にできる方法はないの」との声があります。町としてはどのように考えておられるか、お聞きします。

次に、遊休農地活用と地元農産物活用についてお聞きします。遊休農地活用については、農業委員会等で取り組みが進められています。一層進めるためには、町で職員を配置して、農業公社などの組織をつくって取り組みを進めてはどうでしょうか。畑を耕したり、農作業の指導、加工品づくりの助言など、働く場づくりにもつながるのではないのでしょうか。都市住民との交流も広がるのではないかと思います。どうお考えですか。

また、農産物の加工品で付加価値を高める支援についてどうお考えでしょうか。

J Aちちぶ直売所を道の駅にする計画との話を聞いております。どのような進捗状況なのかについても伺います。

次に、子ども・子育て新システムについて伺います。政府は、子ども・子育て新システムと称する保育制度改革を検討しています。子ども・子育て新システムは、昨年9月から検討が始まり、23年7月29日、少子化社会対策会議で中間取りまとめがされました。しかし、内容は今後の検討とされた項目が多いとのこと。23年度の通常国会で法改正を行い、2013年から施行しようとしているようです。現在の保育制度は、国と県の支援を受けて市町村が保護者の入所申し込みに対して利用者と市町村の保育実施契約がされ、所得に応じた保育料が徴収されています。新システムではどのように変えようとしていますか。子供の保護者にとってどのように変わりますか。また、町としてはどのように変わるのか。

以上、3項目について質問いたします。

○議長（四方田 実議員） 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 9番、高橋議員さんの一般質問通告書に基づき、1番目の放射線量測定と対策についてお答えします。

当町では、今までの放射線量の測定は測定方法や測定機種による測定値の誤差により混乱や過度な心配や不安をおおることも懸念されるため、埼玉県との測定値を町の公式な測定値として県の測定にゆだねてきました。放射能測定結果は、健康には全く問題ない安全な数値が継続安定しているため、むしろ放射能に対する過度な不安や心配によるストレスで健康を害する懸念があるため、放射能を正しく理解し適正に対応されるよう、町において測定することにいたしました。埼玉県と同型の測定機種により、埼玉県と同様の測定方法により行います。測定場所は、皆野小学校、国神小学校、金沢小学校、三沢小学校、皆野中学校、皆野幼稚園、日野沢わく・ワクセンターふれあい広場の7カ所です。その結果は、町広報紙、町ホームページで公表します。

この測定器は、大変取り扱いがデリケートであり、測定値は複雑な換算方法により割り出すなど、扱いにより異常な数値を示すため混乱が心配されるため、貸し出しはせず、町職員により測定することにしました。

また、測定値が基準を上回った場合は、詳細に調査の上、国の指針等に基づき除染を行う考えであります。

県内、町内の農産物に対する放射能測定は、直売所等に出荷販売する農産物は、広く多くの消費者が食する観点から、埼玉県において測定しております。町内では、お茶においては基準値以上の数値を示した事例が一時ありましたが、その他はすべて基準値以下であります。

自家用野菜の放射能測定は、基本的にはそれぞれの希望者において測定することになります。

2番目の遊休農地活用と地元農産物活用についてお答えします。当町の遊休農地活用は、町の苗木補助、堆肥購入補助制度や農業委員会におけるソバ、ジャガイモ等による都市交流を含めた遊休農地活用事業などを行っております。また、金沢地区では、モロコシによる特産品づくりの取り組みも始まり、期待をしているところであります。

農業公社の設立は、現在考えはございませんが、さらに遊休農地活用に向けて農林振興センター普及部、JAちちぶとも連携し、支援をしていく考えであります。

また、農産物の生産・加工・販売、いわゆる6次産業につきましては、国、県におきましても支援推進の動きもあるやに聞いておりますので、注目をしております。いずれにしても金になる農業につながるようにできる限りの支援をしていく考えであります。

次に、道の駅について申し上げます。かねてから要望がありました皆野農産物直売所の道の駅への登録について、JAちちぶと協議を重ねてきましたが、道の駅への登録に向けて手続を進めることで基本合意ができました。登録申請については、幾つかの条件や複雑な手続がございますので、今後県、町、JAちちぶと協議調整を図り、来年8月の国土交通省への道の駅の登録申請書を提出するに向けて進めていくこととなります。見通しがつきましたら議会にも説明し、ご協力を願いたいと考えています。

学校給食関係は教育長から、子ども・子育て新システムについては健康福祉課長から答弁をいただきます。

○議長（四方田 実議員） 町民生活課長。

〔町民生活課長 吉田明夫登壇〕

○町民生活課長（吉田明夫） 9番、高橋議員さんからご質問のありました1項目目の放射線測定と対策に

ついでに1から3点についてお答えいたします。

1点目の測定箇所、測定内容等でございますが、測定は富士電機製のシンチレーションサーベイメーターを使用し、県環境管理事務所等で実施している測定方法に準じて、町の定点箇所7カ所を測定してございます。測定方法は、地表から1メートルの高さで1方向で1回、1分間積算値を計測しており、計測は原則として毎月5日、20日の2回であります。

なお、今までに2回測定した結果につきましては、毎時0.048から0.086マイクロシーベルトであり、毎時0.23マイクロシーベルトを下回っており、問題のない数値を示しております。

2点目の町民からの測定要望への対応についてでございますが、個人的要望に沿うよう検討してまいりたいと思います。

また、測定器の貸し出しですが、この放射能測定器は精密機器であり、取り扱いに細心の注意を要することがございます。特にほこり、過度の振動等を嫌うためであり、また機械のプログラム設定方法により測定値の表示の単位がマイクロシーベルトやナノシーベルト等が変わるため、読み取りの単位に誤りを生ずるおそれがあり、この数値の単位の読み取り誤りが混乱や風評被害につながることを懸念しておりますため、測定機器の貸し出しは考えておりません。

3点目の測定基準を上回った場合の除染対策であります。国の当面の福島県以外の地域における周辺より放射能の高い箇所への対応方針、また県有施設における測定除染の対応方針の考えをもとに除染の対策を講じるなど検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 教育長。

〔教育長 山口喜一郎登壇〕

○教育長（山口喜一郎） 9番、高橋議員さんの放射線量測定と対策のご質問の一つ、学校給食材料の測定と食材の測定器についてお答えいたします。

町としては、現在は食材の測定はしておりません。給食の食材として考えなくてはならないのは農産物です。その納入先が埼玉県学校給食会、農協直売部会、そして業者です。学校給食会では、学校給食用統一規格米、また地場産米として新米の検査をして、検出せずという発表をしております。

農協直売部会納入の地場産野菜は、農林振興センターを通して埼玉県が検査を実施しております。皆野町の検査をした農産物としては、ブドウ、米、青ユズ、シャクシナ、白菜、カキ、ソバ、ハウレンソウ、ゴボウ、大根、キャベツ、里芋、ニンジン、ネギなどを測定して、いずれも検出せずでした。この中から幾つかを選んで学校給食用に使用しております。

また、業者納入の野菜については、業者を信用するとともに、注意深く観察をしながら情報収集に努め、さらに安心安全な食材の確保に努めたいと考えております。

また、食材の測定器についてのご質問について、わかる範囲でお答えいたします。一般に出回っている放射能の測定器は、空間線量測定用、また表面汚染測定用などが多いようです。そのような機器では、我々がイメージする農産物の放射能の汚染の有無は性能不足で調べられないそうです。食品が安全かどうかを確認するには、その食品に含まれている放射性物質が基準以下かどうかはわからなくてはなりません。食品の基準値限界まで放射能物質が入っていても、それが外に出す放射線は微量だそうです。したがって、わずかな放射線量が測定可能な機器が必要です。周辺の空間放射線量を区別し、さらに食品に含まれているカリウムなど天然の放射性物質もあり、沃素、セシウムなどを区別できないと問題のある汚染なのかど

うかがわかりません。

このように考えると、食材の放射性物質を測定できる機器は非常に高価なものになります。参考までに食品に含まれる放射性元素と放射性セシウムに関する暫定基準値は、飲料水・牛乳・乳製品は放射性元素で300ベクレル1キログラムです。放射性セシウムが200ベクレルキログラム、野菜類・魚介類が2,000ベクレルキログラム、放射性セシウムが500ベクレルキログラムとなっているようです。

なお、ベクレルは放射能の強さをはかる単位であり、シーベルトは人間が放射線を浴びたときの影響度を示す単位だそうです。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 浅見広行登壇〕

○健康福祉課長（浅見広行） 9番、高橋議員さんから通告をいただきました質問のうち、3項目めの子ども・子育て新システムについてお答えいたします。

この子ども・子育て新システムは、基本的な考え方として示されておりますのは、子供と子育て家庭を応援する社会、その実現に向けての制度構築でありまして、子育てについての第一義的な責任が親にあるということを前提にしつつ、子育てに関する新たな支え合いの仕組みを構築するというものであります。具体的な内容としましては、大変多岐にわたっておりますが、大きな柱としましては2点ございます。

まず1つは、すべての子供、子育て家庭への支援でありまして、これには既に行われております子ども手当、地域子育て支援事業、乳児家庭訪問事業、妊婦健診などがこれに含まれるというものでございます。

もう一つの柱は、幼保一体化でありまして、幼稚園と保育園を一体化して、仮称ですが、こども園とするものでございます。

そして、これらに共通する問題ですが、いわゆる財源、お金の流れという問題がございます。国においては、この新システムを一元的に実施する（仮称）子ども家庭省の創設に向けて検討するとなっております。

これらの新たな制度になった場合には、特に保育の部分では市町村が保育の必要性というものを認定する仕組みとなります。また、こども園への入所契約につきましては、保育の必要性の認定を受けた子供と受けない子供が、いずれについても保護者がみずから施設を選択し、保護者が施設と契約するというものであります。町といたしましては、まず子供と子育て家庭への状況、及び需要の調査把握を行い、市町村新システム事業計画というものを定めまして、計画的な整備を図る必要があります。

この子ども・子育て新システムは、今回中間取りまとめが閣議決定されたものでございますが、この中間取りまとめは高橋議員の質問にもございましたように、今後さらに検討するという部分が非常に多くございます。したがって、まだ不確定な要素が多いわけでございますが、現在国において議論されております社会保障と税の一体改革、2010年代半ばとされている恒久的財源確保がされた後に実施されることになると思われまます。

県におきましては、年明け1月中旬に市町村向けの会議が予定されておりますが、今年度中にあるいは平成24年度中において特に何らかの準備をするという予定はございません。したがって、現状では今後の国の議論の動向を注視をして対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 9番、高橋富美子議員。



○9番（高橋富美子議員） まず、放射線測定の対策について再質問させていただきます。

町で測定を始めたということなのですからけれども、高さについて1メートルというふうにおっしゃったような気がするのですけれども、間違いありませんか。

それと、その県の基準なのですからけれども、県では中学校までが1メートル、小学校が50センチだったかな、5センチ、それから保育園と幼稚園につきましては、その砂場とか遊具の周辺は1センチではかっているというふうな方針が出ていると思うのです。その点で町でももう少し1メートルだけでなく、5センチ、50センチ、1メートルというふうな低い場所での測定もお願いしたいというふうに思いますが、その点についてお伺いします。

それともう一つ、その測定場所なのですからけれども、保育園が抜けていたのですよね。それはその答弁が抜けたのだか、実際にはかかれていないのだか、保育園というのは非常に一番小さい子供さんがいるところで、大事な施設だと思うのですけれども、その辺、そのことについてお伺いします。もしやっていないとしたら、早急にこの保育園は実施していただきたいと思います。

そして、新井議員からの話もありましたけれども、植木の下だとか、それから水の集まる場所、雨どいの周辺とか、そういうところは非常に高い可能性があります。それで、文科省の発表によりますと、秩父地域でも荒川よりも西側ですか、割と高い空気線量が示されておりましたので、その辺もかなり重点的に注意しながらはかっていたらいいと思うのですけれども、その点について再質問をお願いいたします。

それから、町民からの要望には対応したいというふうにお伺いしましたが、そうするとこういうところをはかってほしいという、子供さんの遊ぶ場所だとか、かなりのところが要望されると思いますけれども、それには対応していただけるというふうに考えてよろしいでしょうか。

貸し出しはしないということですので、町のほうから出向いてやっていただけるのだというふうに思いますが、その点をお願いいたします。

それから、学校給食につきましては……

○議長（四方田 実議員） 1つずつでいいですよ、1つずつで。

○9番（高橋富美子議員） 1つずつでいいですか、1つずつ。

○議長（四方田 実議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（吉田明夫） 再質問でございました高さの件につきましてご回答申し上げます。

確かに県有施設における測定除染の対応方針で高さが1メートル並びに50センチ、また1センチというふうな指針が出てございますので、その件につきまして検討してまいりたいと思います。

また、測定箇所、保育園が抜けておりましたが、測定地が近いためにはかかってございません。また、保育園等の要望がございましたら随時検討して測定のほうをしてまいりたいと思っております。

あと、個人的な要望等でございますが、測定箇所の現状をよく検討しまして対応をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 9番、高橋富美子議員。

○9番（高橋富美子議員） ぜひではこの要望が出た場合については、早急に対応していただくようお願いいたします。

保育園は、ぜひこれ要望が出たらというふうには待っていないで、ぜひこちらから声かけてでも、町のほうから声かけてでもやっていただきたいというふうに思いますので、よろしくようお願いいたします。

まだ放射線量のほうに入っていますので、学校給食食材の測定について今教育長から説明いただきました。おおよそのほとんどの食品が検出せずというふうなお話でしたので、一応安心できるかなというふうに思っておりますけれども、国のその基準というのが、今教育長さんの答弁にもありましたけれども、沃素が300ベクレル、それからセシウム200というふうにありましたけれども、国ではこれを100ベクレルに下げたい、下げるといような話も聞いておりますので、その辺も注意して早急に実施していただきたいと思えます。

それから、私さっき1つ落としてしまったのですけれども、自家製の栽培の野菜の測定、これについてどういふふうに考えてられるか。国のそれぞれの個人の自主的なことだというのですが、何らかの方法があるのかどうか、その秩父郡市に例えば保健所にあるから、そこへ費用がかかるけれども、そこでやってくれ、やるようにとかという、そういうところがあるのか、あるいは別な方法があるのか。わかっていることがありましたらお聞きいたします。

それと、学校給食なのですけれども、戻りまして申しわけありません。学校給食ですけれども、その食材一つ一つは大体の見当がついたのですが、その日の全体の献立に対する検査というのが実施されているかどうか。その2点についてお願いいたします。

○議長（四方田 実議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（川田稔久） 9番、高橋議員さんの自家栽培野菜の放射線量の測定についてお答えを申し上げます。

町内で栽培されております農作物への放射性物質による影響の調査につきましては、県が実施をしておりますので、今後につきましても引き続き県の調査にゆだねていきたいと考えております。

自家栽培野菜の検査を希望される方への対応につきましては、県を通じまして検査機関を町で紹介をさせていただきますので、各自におきまして申し込みをいただき、検査する農産物を検査機関に持参するかまたは送り届けるかして検査を受けていただくようお願いをいたします。検査料につきましては、おおむね2万円から3万円程度、野菜の検査機関につきましては東京多摩市にあります財団法人日本食品分析センター等がございます。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 教育長。

○教育長（山口喜一郎） 再質問にお答えいたします。

食品に含まれるまずは放射性物質ですけれども、これ100ベクレルキログラムというお話ありましたけれども、今文部科学省とそれから厚生労働省の数値がちょっと違うようなので、国のほうでももめているようなので、またそれがはっきりしましたら考えていきたいな、そんなふうに思います。

また、食材一つ一つは安全、今のところ安全だというふうな見解ですけれども、一つ一つが安全なのだから、全体も安全というふうに今考えて、特別に皆野町の給食センターでは検査はしておりません。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 9番、高橋富美子議員。

○9番（高橋富美子議員） 町長、常々安心安全のまちづくりということをおっしゃっていますので、安心安全のまちづくりの一つとして、町民が安心できるようにこの放射線測定に関しましてもぜひ注意をしておいていただきたいというふうにお聞きいたします。

次に、遊休農地活用と地元農産物活用について再質問させていただきます。今現在、町職員を配置した

公社のようなものは考えていないという話なのですが、これから先ほどもお話がありましたけれども、道の駅がこれ進捗状況が進んでいるのだろうなというふうに私も受け取ってお聞きしていたのですが、この道の駅に大変期待をしたいと思いますので、その集客力を強めたり、特徴を出していくためにも、ぜひこの町の農産物を活発にいろんな新鮮な野菜がこんなにたくさんいろんなものがありますよというのが宣伝PRできるように、ぜひこの町のほうでもその指導とか、それから加工とかに力を入れていただきたいと思っております。

確かに国や県で6次産業の今指導をしていただいて、いろいろな動きが出ておりますけれども、なかなか全体的にその町民の皆さんがわかるような、すぐに取り組めるようにというふうになるには、やはり町の力が大きいと思います。なかなか畑も思うように耕せないからつくれなくなってしまうというような状況も実際にあると思いますので、その辺をぜひ何らかの、公社までいかなくても、何らかの方法をとってやることを考えていただきたいのですが、その点について町長のお考えを1点だけ伺いたします。

○議長（四方田 実議員） 町長。

○町長（石木戸道也） やはりその生産される農産物により付加価値をつけること、こういうことがいわゆる意欲にもつながっていくと思っております。そんな関係もありまして、今高橋議員さんから問われたことにつきましては、町もしっかり支援をしていきたいとも思っておりますし、道の駅につきましても、先ほども答弁で申し上げましたが、集客がより道の駅になることによって大きくなるだろうというようなことから、年1度の申請しかできないということでございますので、8月の申請に向けまして農協と道の駅の手続を進めると、こういうことで合意もできておりますので、強力に進めていきたいと思っております。

○議長（四方田 実議員） 9番、高橋富美子議員。

○9番（高橋富美子議員） ぜひ積極的な指導をお願いいたします。

続きまして、子育て新システムについて伺います。今いろいろな問題がまだ後に残されているということなのですが、保護者にとって一番今回の改正の内容が大きく変わるところという、今までは応能負担で、その収入に応じてそれで保育料を負担していたというのが状態ですが、新システムになるとこれが応益負担、その利用した時間に限って、それでそのお金を払うと、保育料を払うというふうな形になるのではないかと思います。その点もまだ決まっていなかったのか、まだ国会通っていないから決まっていなかったのか、その辺についてはどうなのでしょう。その辺の計画がどうなっているのか、伺います。

それと、先ほど認定の話が出ましたが、例えばパートで4時間のお母さんがいた場合に、その4時間で認定が4時間になってしまって、そのほかに例えば残業が入ってしまったその時間帯とか、それから家庭の事情や何かでもう少しお願いしておきたいというときに、その部分がどうなるのか、その点についても伺います。

それと、今まで町で本当に子育ての保育料については非常に、それこそ皆野町は本当に保護者にとっては非常にいい制度だというふうに胸張っていたのですが、それがその応能負担になってしまうと、そういう皆野町の今までの特徴がどういうふうになってしまうのか疑問に思いますので、その点についても伺います。

○議長（四方田 実議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） 先ほどお答えをさせていただきましたとおり、まだ今後の議論にゆだねられ

ている部分が非常に多くて、確たることが申し上げられない状況ですが、まず費用負担については、おっしゃるように、応能負担、応益負担、これらが議論をされているところで、まだ決定はされていない状況でございます。

それから、特に保育の必要性の認定の関係でいいますと、現在２段階、フル正規職員といいますが、フルタイムの職員と、働き方とパートの２段階についての認定というものが議論されているようでございますが、これらもまだ決定をされておられない状況です。方向性としてと、そんな方向性が出ております。

したがって、まず町の基本的な考え方とすると、各市町村でそれぞれこの新システムの事業計画というものを定めろということが第１段階になってまいります。これは、恐らく二、三年後には定めていく必要が出てまいりと思っておりますが、全体的な制度設計といたしますと、その部分にゆだねられると。それと、先ほど申し上げました税と社会保障の一体改革の動向、これに大きく左右されるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 9番、高橋富美子議員。

○9番（高橋富美子議員） 何かわからない部分が非常に大きい中で、国会に実際に出せる段階までいっているのかしらと思っております。この制度がもしも応益負担ということになってきますと、パートで働いている方とか収入の少ない方にとっては、大変厳しい負担になってつながってしまうのではないかと非常に不安に思っております。まだこれ町で決められることではないと思っておりますけれども、ぜひ町でもその辺のところをしっかりと国のほうへ提言していただきたいと思います。

先ほど幼保一体化の話も出たのですけれども、皆野町では幼稚園、3歳児から保育をしていただいているということは、非常に心強いというふうに思っております。この幼保一体化の中で、今の町立幼稚園の方向性が変わる可能性があるのかどうか、その点を町長に1点だけ伺いたいしまして、質問を終わります。

○議長（四方田 実議員） 教育長。

○教育長（山口喜一郎） 今、認定こども園の話から皆野の幼稚園の方向性ということですが、今のところ考えておりません。つけ加えますと、12月7日の新聞のほうでこども園が二重行政解消ならずというふうな新聞も出たようですので、またこのまんま幼稚園型、保育園型、そしてこども園型と3つの方向でとりあえずいくような話もなっているような新聞報道ですので、皆野としては特に今までどおりやらせていただきたいと思います、そんなふうに思っています。

○議長（四方田 実議員） よろしいですか。

9番、高橋富美子議員。

○9番（高橋富美子議員） 幼稚園もぜひ大切にいただきたいと思いますというふうに思います。安心安全のまちづくりという点からも、子供たちも安心して子育てのできる町を大事に行政進めていただきたいと思いますことをお願いいたします、質問を終わります。

---

○議長（四方田 実議員） 次に、11番、内海勝男議員の質問を許します。

11番、内海勝男議員。

〔11番 内海勝男議員登壇〕

○11番（内海勝男議員） 11番、内海ですが、通告に基づきまして3項目について質問をさせていただきたいと思います。

1項目めですが、第4次総合振興計画の後期基本計画について。地方自治とは、言うまでもなく、地方公共団体が住民の意思に基づいてその事務を処理することであり、また地方自治法第2条第4項で、「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経て、その地域における総合かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」、このように定めております。皆野町におきましては、第4次皆野町総合振興計画について平成19年度、2007年度から平成28年度、2016年度までの10年間の総合振興計画として策定をしております。

また、基本計画については、前期計画を平成19年度から平成23年度までの5年間とし、後期計画は平成24年度から平成28年度までの5年間としております。こうしたことから、来年度より後期の基本計画を実施していくこととなります。

また、総合振興計画策定の趣旨の中で、「景気低迷の長期化や国の三位一体改革などの影響により、町の行財政改革が求められている反面、地方分権における地方主権の流れの中で、地域のことは地方公共団体が自主性と自立性を持って、みずからの判断と責任のもとに地域の実情に沿った行政を行っていくことや住民参加のまちづくりが求められている。今後予想される人口減少、少子高齢化、生活環境や産業構造の変化、高度情報化、国際化、地球環境問題、価値観の多様化、地方分権、行財政改革など町民を取り巻く環境は、大きな変化が見込まれ、流動する社会情勢に対応するために、自然環境の保全や安定した地域産業を確立し、安全で安心な豊かな生活や文化を楽しむことができるまちづくりが求められております」、このように記述されております。

そして、「夢を育める安全で安心な快適なまちをめざして」のキャッチフレーズのもとに、基本計画での主要施策につきましては、第1章の生活基盤、環境の整備については46項目、第2章の健康、福祉の向上においては26項目、第3章の教育、文化の向上については27項目、第4章の産業の振興について20項目、第5章の行政基盤の強化については23項目と、大変総体では142項目にも及ぶ主要施策となっております。平成23年度末において前期計画の5カ年が経過するわけですが、この間における主な事業や計画に基づく事業が大まかどの程度実施されてきているのか。また、平成24年度からの5年間における後期計画において、どの程度の見直し作業が進められており、どのような重点施策の検討がされているのか、お聞きしたいと思います。

2項目めですが、観光トイレの管理について。町内には町や県で設置した観光トイレや社会体育施設等に併設し、日常的に開放された公衆トイレ等があるかと思っております。そのうち観光トイレと言われる公衆トイレは、町内何カ所あるのか、またその水洗化率についてはどのくらいか、そしてこの観光トイレの清掃についてどのような方法で管理されているのか。観光トイレの新設なり、水洗化等の要望なり、整備の際に問題になるのが、この清掃の管理であります。今日まではその整備の条件として、受益者負担的な考えのもとに、周辺の個人や団体と無償で委託契約を結び、清掃をお願いしている実態にあるかと思っております。委託を受けている方々から、高齢化をしてきている中で清掃等についても大変であると、このような声も聞かれておまして、清掃管理はぜひ町でやってもらえないか、こうした要望が数年前よりございます。皆野町を訪れた観光客のイメージアップにもつながるようなもてなしの気持ちを込めた観光トイレの清掃の一元化についてどのような考えを持っているのか、お聞きしたいと思っております。

3項目めですが、皆野寄居バイパスの料金について。秩父地域の国道140号の慢性的な交通渋滞解消と観光振興など地域活性化に向けて平成13年3月に皆野寄居バイパス、約10キロメートルの間ですが、開通しております。しかし、その一部が有料道路となっており、普通車の場合、料金は1回410円であります。この高料金が利用者数の限界にもつながっているかと思うのですが、この間においても料金の引き下げの要望等が強くございます。こうしたことから、県や道路公社においても料金所を増設して、新たな利用者の負担増と引きかえに、現在ある料金所の料金を引き下げる、このようなこそくとも言うべき案が検討された経過もあったようですが、その後においてこの改善策について県としてどのような検討が進められているのかどうか。

また、この皆野寄居バイパスも開通して10年が経過しまして、また昨年10月には新皆野橋のランプ橋も供用開始になっております。そうした経過から、この皆野寄居バイパスの利用状況、特に昨年の新皆野橋のランプ橋の供用を前後しての利用者の推移について、これも含めまして先ほど申し上げましたような料金の改善策について県として検討が進められているのかどうか、お聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 11番、内海議員さんの一般質問通告書の中の皆野寄居バイパスの料金についてお答えします。

当バイパスの利用状況は、平成22年度は221万9,616台で、ここ数年年間3万台前後増加しています。料金引き下げにつきましては、かねてから要望がありましたことから、秩父地域1市4町の首長連名で埼玉県道路公社へ要望した経緯もありますが、通行料金は当建設事業債の起債償還や人件費を含む維持管理費に充てるため、料金の引き下げは不可能であり、考えられないことであるとのことでした。

また、各地での社会実験においても料金値下げが増収につながった例はないとのことでした。公社では、今後とも回数券販売や地元企業と連携したサービスの提供など、利用促進に努めていくので、理解と協力を願いたいとのことでありました。そうであっても、今後も秩父地域1市4町で連携して料金引き下げを引き続き要望してまいります。

第4次皆野総合振興計画後期基本計画については副町長から、観光トイレの管理については産業観光課長から答弁をいたさせます。

○議長（四方田 実議員） 副町長。

〔副町長 土屋良彦登壇〕

○副町長（土屋良彦） 11番、内海議員さんの一般質問の通告書の中の第4次皆野町総合振興計画後期計画について、私のほうからお答え申し上げます。

まず、1点目の後期基本計画の見直しはどのように進んでいるかとお尋ねでございます。私も含めた16名の職員を策定委員として、皆野町総合振興計画後期基本計画策定委員会をこの6月に組織しました。今までに5回の策定委員会を開催し、見直し等進めてまいりました。

ここで、達成度はというようなお尋ねがございますので、幾つかその主なものを拾ってみたいと思います。まず、環境にやさしい魅力あるまちづくりの中でございますが、今も工事中でございますが、み～な子ども公園の整備、また皆野町環境基本条例の制定、自主防犯組織の結成、これは27行政区です。また、地震ハザードマップの作成をし、全戸配布しました。また、金崎のヘリポートの整備等々でございます。

次に、健康で長生きのできるまちづくりの中でございますが、健康オフロードの2コースの整備、また皆野学童保育所の増築、国神学童保育所の新築等でございます。

次に、心豊かな人間性を育むまちづくりでございますが、この中では教育関係でございますが、皆野中学校校舎の改築、同じく中学校の体育館の耐震補強工事、そして小中学校校舎全教室に空調設備の工事というものがございます。

そのほか産業の息づくまちづくりとして、地産地消の推進ということで、学校給食の皆野農産物野菜の活用と、あと林道でございますが、長らく手がつけられなかった浦山線の開設を着手しました。そのほか企業の誘致条例の制定等でございます。

以上が主なものの達成事務事業でございます。

2点目の見直すべき重点課題について申し上げます。特筆的な主なものを申し上げます。東日本大震災を見据えた中において、放射能測定や確かな情報の提供等の放射能対策、また消防団の組織再編整備、防災行政無線の整備など災害に強いまちづくりの推進、ちちぶ定住自立圏構想における連携した観光、医療、環境等の推進、産業の振興としまして皆野農産物直売所の道の駅への登録への取り組み、遊休農地活用対策、6次産業の推進、企業の森の推進、金沢地区で始まりましたモロコシ等の地元農産物を生かした特産品の開発の支援なども計画に掲げていく考えでございます。

そのほか引き続きまして生活道路の整備、町営住宅の長寿命化、またがん検診率の向上、自殺の予防、生活習慣病の予防、介護予防対策、幼稚園の空調設備の整備などの子育て支援、元気で長生き対策も後期基本計画に盛り込んで引き続き取り組んでいくものとしていきます。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 産業観光課長。

〔産業観光課長 川田稔久登壇〕

○産業観光課長（川田稔久） 11番、内海議員さんから通告がございました一般質問、観光トイレの管理についてお答えをいたします。

現在観光トイレとして位置づけているトイレは、旧オアシス花の公園のトイレを秩父華巖の滝に移設をいたしましたので、22カ所から21カ所、22棟あります。そのトイレの処理方法ですが、くみ取り式が11棟、水洗式が9棟、循環型自己完結式が2棟でございます。万福寺観光トイレにつきましては、現在水洗化に向けて建てかえ中でございます。

観光トイレの清掃の状況でございますが、夏の行楽シーズン中、利用者が多いトイレについては、清掃の回数をふやしておりますので、箇所数等が重複しておりますが、地元の皆様をお願いしているもの8カ所、トイレの設置者をお願いしているもの3カ所、境内地内の管理者をお願いしているもの2カ所、ボランティアの皆様をお願いしているものが1カ所、シルバー人材センターへ委託しているもの5カ所、生活改善クラブをお願いしているもの1カ所、町が行っているもの8カ所でございます。清掃の状況につきましては、外回り、内回りともに良好できれいにさせていただいております。地元の皆様に初め、観光トイレの清掃にご協力をいただいている皆様にお礼を申し上げます。

次に、清掃の一括管理についてでございますが、町では観光トイレのトイレトーパーなどの消耗品の補給、くみ取り料や電気、水道料の支払い、修繕、保守点検などの管理を行っております。清掃の状況は、先ほどお答えいたしましたとおり、多くのトイレを地元の皆様やボランティアの皆様のご厚意、ご協力により管理していただいております。観光トイレの清掃につきましては、先ほど内海議員さんからご質

問のとおり、高齢であるとか、場所が家から遠いとか、いつまで続くのかとか、多々ご意見がございます。町で一括管理していく方法を検討してまいりたいと思っておりますが、施設によりましては地元で使用しております集会所等に併設するトイレもありますので、引き続き地元の皆様やボランティアの皆様のご協力をお願いしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 答弁のほうも皆野寄居バイパスの料金の関係から答弁いただきましたので、再質問のほうもこの項目からさせていただきたいと思うのですが、この間におきましても1市4町でこの料金の引き下げについて要望等されてきているということなのですが、通勤等でこの有料道路を利用している方々から、今の半分、1回約200円ぐらいだったら、もっと利用回数をふやせるのだけれどもなという、そういった声がかかなり強くございます。

そういったことで、全体といたしますか、今の料金体系をそっくり変えるということではなくて、通勤等で多く利用する機会のある秩父地域の方々が利用しやすいような形で、例えば回数券なり定期券なり、そういった秩父地域の方々の便宜を図るという形での料金引き下げの要望等ができないものか。全体の料金を変えるとかということではなくて、そういった秩父地域の、特に通勤者になろうかとは思いますが、そういう人たちのやっぱり便宜を図るという形での料金の引き下げといたしますか改善といたしますか、そういったことを、そうすることによって先ほど町長のほうから答弁があったのですが、料金引き下げによって料金の増収につながったことはないというようなことが言われたのですが、そういった今ある料金体系を変えるのではなくて、回数券なり定期券なりと、そういった形での改善が図れないかどうか、そういった図れないというか、そういったことを県や道路公社のほうに要望していただけないかどうか。現在でも普通車の場合、たしか30回分程度の約1万2,200円で35枚の回数券が発行されています。これを極端に言えば60回分の回数券を例えば1万2,000円ぐらいで購入できるような形がとれば、それこそ1回200円程度になるわけですから、そういった秩父地域の方々の利用者をふやして、また利用回数をふやして、総体的には料金の収入をふやすような、そういった形でぜひ要望していただきたいと思うのですが、そういった考えがあるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（四方田 実議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 私も内海議員と考え方が全く同じ考え方を持っておりました。料金を下げることによって、利用者がふえるだろうと。そのことによって収益も減らないだろうという考え方も持っておりましたから、そういうことも含めて要望もした経緯があります。がしかし、そうしたことを先ほどの答弁で申し上げたとおりでありましたが、最近幾分回数券ですか、これによってサービスもしてきておるようでございますが、いずれにしても皆野町だけでなく、1市4町でまた折を見て強力に要望活動をしていきたいと思っております。

また、一時期戦場インターにこちらのほうから、いわゆる木毛の方面から行った車の料金を100円ぐらいいただくのだというようなことを言っていた時期もありましたけれども、これについてはやめてほしいということをお願いをして、今はその予定はないやに聞いております。

○議長（四方田 実議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 1回200円程度で秩父地域の方が利用できるような形で、ぜひ料金の改善を図れるように県のほうへ秩父郡市の一体となって改善に向けて働きかけをお願いしたいというふうに要望させ



ていただきたいと思います。

2項目めの観光トイレの管理についてなのですが、現在観光トイレと言われている公衆トイレといいますが、公衆トイレが21カ所あるということで、そのうち既に5カ所をシルバーに委託したり、8カ所を町として管理しているということでございます。どうか大変高齢化してきている中で、維持管理大変になってきていると思います。一元化を図ることによって、清掃の統一化といたらおかしいですが、そういったことなり、また既設のトイレの問題点といたらおかしいですが、一つのところに委託すればそれなりにその違いなり、またこういったところはこういうふうに変更したほうがいいのかどうか、そういったところも目につくと思いますし、ぜひ一元化を図ることによって観光客含めて利用者の方に本当に気持ちよく使っていただくようなトイレを管理することが、1つにやっぱり午前中の質問等の中でも観光の問題等もありましたが、やはり重要な観光トイレの清掃等も観光行政の一つだというふうに思いますので、ぜひ委託先を観光協会にするか、シルバーにするかは別としまして、一元化についても検討を進めたいということでもありますので、その辺町長として早期にこの観光トイレの清掃について一元化を図るようなそうした考えがあるかどうか、委託先は別としまして、町長のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（四方田 実議員） 町長。

○町長（石木戸道也） シルバーか観光協会ということでもありますけれども、いずれにいたしましてもこういうものは町の一つの顔でもあるわけですから、質問者の要望にこたえられるようにしっかりした検討をしてみたいと思います。

○議長（四方田 実議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ぜひそういったことで改善が図れますよう要望させていただきたいと思います。

それで、午前中の質問等の中でも答弁の中でもあったのですが、町長としてもこの観光トイレの水洗化については、積極的に取り組んでいきたいということが表明されているわけなのですが、この間特に昨年度の三沢の吉野入のトイレからだというふうに思うのですが、町としてこの観光トイレの統一化というか、外観なり、また設備等パターン化を図る中で、今年度については万福寺のところのトイレを整備がされているかと思うのですが、ぜひ今後におきましても毎年度最低でも1カ所ずつぐらいの形で、この観光トイレの水洗化を図っていただくようあわせて要望をさせていただきたいと思います。

最後の後期の基本計画についてなのですが、副町長のほうからこの間、前期の取り組んできた中での成果なり、また今後の後期の計画に向けての答弁をいただいているのですが、いずれにしましてもこの総合振興計画の策定時、約5年前になろうかと思うのですが、当時と状況的に大きく変わっている点としましては、もうこの間言われておりますが、国レベルにおきましてはデフレ経済が続く中であって、3月11日の東日本大震災、それに加えて人工災害とも言うべき福島第一原発の事故による収束及び放射能の除染等々、大変東日本大震災だけでの政府の責任による復興費用は10年間で約23兆円、このように言われているかと思えます。

また、それに伴う復興増税といいますが、それも既にさきの臨時国会の中で第3次の補正予算と絡んで11兆5,000億ぐらいの復興債の発行が決まったようですが、そういった膨大な費用なり、また復興増税なり、そして原発の問題だけでも数十年事故対応せざるを得ない、そういったことが余儀なくされているかと思えます。そのことが今後の町の財政等、例えば地方交付税等についてどのような影響が及んでくるかというのは、私も想定はできないのですが、ただ特別交付税等々については若干の影響が見込まれるかなというふうな予測はしているわけなのですが、いずれにしましてもそういった状況なり、国政的には2009年

度の総選挙において「国民の生活が第一」、こういったスローガンを掲げて多くの国民の期待を背負った中で民主党の政権が発足しまして、ある面では少子化対策というべき子ども手当の創設なり、また高校授業料の無償化等々、一定程度評価できる政策の実施もあったわけなのですが、ことし9月に発足しました3人目の首相といえますか、野田政権におきまして、特に今大きな問題になっております国内の農林業含めて、大きく崩壊なり、また国の姿が変えられてしまうのではないかというようなTPPの交渉参加の問題や、また先ほど申し上げましたような復興財源の財源として、復興債の財源として所得税については25年間、一律2.1%の増税、逆に法人税については、この非常事態にあっても5%引き下げて、その実施を3年間猶予すると、こういった実質的には減税ですね、そういったことや、また税や社会保障の一体改革の中で消費税については10%にするとか、そういったまさに国民生活が第一どころか、大企業なり財界の利益を優先した民主党政権になっているという、これはそういったことを言わざるを得ない状況にあるかと思うのですが、そういった中で今後ますます勤労大衆の生活といえますか、もう既に国民の16%が貧困層だと言われておりますが、こういった状況がさらに拡大すると、このような状況に今侵されているのではないかなというふうに思います。

そういった中で秩父地域の中でもこの間いろいろところで少子化なり、高齢化なり、人口減少、そして若者のみならず、秩父地域等におきましても大変雇用の不安なり、また職場がなくなっている、こういった深刻な問題を抱えている状況にあるかと思えます。こういったことに歯どめをかけるというか、少しでもこの策定時の状況の中で触れられているのですが、自然環境の保全や安定した地域産業を確立し、安全で安心な豊かな生活や文化を楽しむことができるまちづくり、これに向けて後期の基本計画の中により積極的な施策等を盛り込む必要があるかと思えます。特にこの間、皆野町における財政状況等におきましても、大変年々健全化の方向に来ているかというふうに思います。答弁の中で町長のほうから、今後の後期中で道の駅の登録に向けての取り組み、これについて進めていきたいということも触れられておるのですが、この道の駅の問題については、この総合振興計画の中で一言も触れられなかった施策の一つだったのです。これはいろいろ事情ありまして、当時この振興計画策定時に町長選挙等がありまして、重点施策としては素案の中では重点施策の中にこの道の駅の項目が入っていたのですが、町長がかわるといって、一切その重点施策というのがぬぐった形での総合振興計画がつくられていると、こういったこともありまして、この間いろいろところからこの道の駅の整備については要望等が出されていく中で、今後についてきちんと後期計画の中に明記されるということでもありますので、私もぜひそういう形で進めていっていただきたいと。

細かい話になって申しわけないのですが、さきの9月議会の中でも私がこの道の駅の関連で、あそこの場所の駐車場の問題、一段高い駐車場の問題、できる限りあれをカッティングして、今の駐車場の、あの下駐車場と同じレベルにして、大型車などの車両の出入りがしやすいような形ということで要望させていただいた経過があるのですが、こういったことにつきましても農協サイドにおきまして既にあそこをそういった形で整備するような形で動きもあるようです。ぜひ農協さんだけにそういったことを任せるのではなくて、やはり先ほど来からも言われております観光行政との一体化も含める中で、ぜひ道の駅が本当に利用しやすいといえますか、そういった中で地域の農林業含め、商店で扱っている商品等もかなりあそこで販売しておりますので、地域の活性化の一つとしてぜひ、ただ登録申請するというだけではなくて、一定程度のやっぱり予算措置なりをする中で、そういった腹構えでぜひ後期の計画の中で整備を図っていただきたい。この件につきましても要望させていただきたいと思えます。

いずれにしましても、大変円高による企業の海外進出等がまたさらに進むような状況にありまして、こういった中で秩父地域含めて、地域の活性化なり、また雇用の場の確保といえますか、そういった面では大変厳しい状況が予想されるのですが、いずれにしましてもぜひ地場産業や内需型の産業の振興を図る中で雇用対策なり、また少子化や高齢化対策、午前中の持田議員さんのほうからの少子化といえますか、あとは地域の活性化といえますか、そういったことも含めて質問がされているわけなのですが、そういったことや、今具体的に午前中も持田議員さんのほうから自家用水道の問題が言われております。

この間三沢地域から大変数度に、3回もの請願等も出されております。既に三沢の吉野平なり、また旧の6区なり、また8区なり9区の一部、ここにつきましては、上水の給水区域の認可がおりている箇所でございますが、すべてこのところを整備すると、5億なり6億の事業費がかかる、このような答弁も以前されているのですが、いずれにしましてもやはりこの安心して快適な生活ができる、そういった生活基盤の最たる問題であります。そういったところをきちんと後期計画の中で、例えば毎年1億ずつの起債を発行するなり整備をして、数年かかるかしのけないのですが、そういったところを整備を図っていくとか、そういったこともこの後期計画の中に触れるべき課題ではないかなというふうに思うのですが、それらについてどのように検討がされているのか、お聞きしたいというふうに思います。

○議長（四方田 実議員） 副町長。

○副町長（土屋良彦） 内海議員さんからのご質問にお答えします。

最後のほうですか、小規模水道に対して後期計画に盛り込んでいくというような内容かと思いますが、小規模水道につきましては、先ほど持田議員さんの質問にもお答えしたとおり、町長お答えしたとおり、当面と申しますか、現実的対応ということで、現在の状況に基づいて支援、補助していくということできたいと思います。

○議長（四方田 実議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ということになりますと、この当皆野町議会の中で3回出されている請願については、採択している経過があるわけですね。少なくとも最初の2件の請願に絡みまして、既に上水の給水区域として認可がおりているわけですよ。そのあとは整備事業をいかに資金を手当てするかという、そういう問題になっているかと思うのですね。そういった問題を差しおいて、それは確かに小規模水道の補助金等で対応していきたいと、それはそれであるかもわからないのですが、いずれにしましてももう地域の中は高齢化してきているし、ちょっと強い雨が降れば濁り水で飲料水に使えないとか、洗濯に使えないとか、また渇水期等については大変な維持管理等についてもご苦労されている地域があるわけですから、そういった点についてきちんとやっぱり後期計画の中で計画を立ててやるべき課題だというふうに私は思うのですね。そのままではあれですか、請願が採択されて、少なくとも認可区域としてもう許可がおりていると、そのまましておくのですか。そういった財政的にも、1回でやろうとすれば確かに総事業費5億、6億かかるかもわからないです。例えば分割してやる方法だってあろうと思いますし、そういったことを基本計画の中に具体化していくのが必要なのではないかなと私は思うのですね。

○議長（四方田 実議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 例えば三沢の峰というところは、この小規模水道の補助を受け入れまして、地元で管渠の布設がえ等もやるという方向で補助することにいたしました。また、吉野平につきましても、一応素案というか出してほしい、あるいはつくってほしいというようなことから、上下水道組合で案を示した経過がことしありました。そんなことで、今地元でもそのことについては検討していただいておりますものと

私は承知しております。

いずれにいたしましても、高齢化は歯どめがかかりませんし、残念ながら過疎化も進んできております。例えば日野沢に重木という地区がございますけれども、私が承知しておるだけでも33世帯あった地区が、現在ではたしか6世帯、十二、三人しか住まっております。そういう今そこに人が住んでいるからということで多額の町の財政を投入をしたと仮に仮定いたしましても、なかなか整備が終わったときに住む人が残念ながらいなくなるということもないにしても、利用する人が大幅に減ってしまうということもあろうかと思えます。

そんな関係から、できる限りの支援をして、小規模水道の補助を手厚くして、そうして地元の人たちにも安心してもらえる、いわゆる管理もシルバーだとかそうしたところと協定を結んでやっていく、こういうことにすることが私は今のところベターかなと、こんなふうに思っておるところでございます、質問者の仰せもよくわかりますけれども、町の財政を預かる人間としても、すぐそれを実行に移すということは、ここでは残念ながら申し上げられないわけでございます。

○議長（四方田 実議員） この件、最後をお願いします。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） そうはいつでも、やはり少子化になる要因としても、若い人たちがやっぱり上水道がきちんと整備されていないところにはなかなか住みたくない、そういった問題もあるのですね。やっぱり今大変水道の量も使うような生活のパターン、様式になってきています。洗濯だけではなくて、やっぱりトイレも水洗化等がそういった問題もありますし、ちょっと雨が降ったときに、雨が降ってもう濁り水でそれこそではここで採取した水道水を、自家水の水道水を議会のところに持っていきましようかというような、そういった声も聞いたことがあるのですが、いずれにしましても午前中も費用対効果の問題もありましたが、やはり逆にそういった整備しやすいところがあるわけですよ。少なくとも三沢の県道沿いの6区、旧の6区なり8区なり、そういったところは事業費をかけなくても整備できる場所だと思いますし、本当に素人考えですが、玉川谷津、日向、この水道事業、これは中山間地整備事業で実施した事業ですが、総事業費3億円ですよ。ポンプ場を6カ所つくって3億円ですからね。例えば吉野平のところへポンプ場2カ所つくったとしても3分の1、1億かければ何とかなるのではないかなと私は思うのですね。

少なくとも私の住んでいる地域においても、今から約二十四、五年前ですが、当時簡易水道でしたが、整備をしていただきました。ここにおいては、ポンプ場が3カ所です。当時恐らく5億ぐらいの起債を町のほうでされたというふうに、薄々聞いたことがあるのですが、そういったこともやってきているわけですよ。整備してそこが過疎地になってしまうというような、そういう心配するのではなくて、逆に整備を図ることによって、その地域を活性化して若い人たちがそういったところに住めるような、道路も含めてですが、そういった立場に立ってぜひ後期計画の中にもこういった問題についても触れていただくように要望させていただきたいというふうに思います。

それと、この間何度も若者の定住促進の住宅なり、また高齢者向けの集合住宅の問題等要望させていただいた経過があるのですが、特に高齢化の問題等におきまして、地域の中で高齢者だけの世帯なり、ひとり住まいの高齢者の世帯とか、そういったところがますますこれからふえることが予想されます。そういった中で地域の見守り隊といいますか、地域のそういった手当てができる場所というのはいいのですが、なかなかそういったこともできないこともこれからも予想されますので、例えば通院するなり、または買い物に

行くのに大変だとか、今までもデマンドタクシーなりバスなりのそういった要望も出されているのですが、例えば公共交通の整備された近いところに高齢者の集合住宅、例えば旧三沢なり日野沢なり金沢なり、そういったところの中心的なところに集合住宅をつくる中で、そういった高齢者が生活しやすいようなそういった住宅等も今後検討していく必要があるのではないかなというふうに思っています。そういった点等含めまして、若者の定住の住宅、また高齢者の集合住宅等々についての考えを後期計画の中にぜひ入れていただきたいと思うのですが、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（四方田 実議員） 副町長。

○副町長（土屋良彦） 貴重なご提言としてよく検討させていただきます。

○議長（四方田 実議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 私が今まで申し上げたことをぜひ後期計画の中に取り上げていただく中で、本当に地域が少しでも活性化して、若い人たちがやっぱりこの地域の中で定着して皆野町が少しでも活性化できるように、ぜひそういった視点で後期計画について計画を策定していただくよう要望して、終わりにしたいと思います。

○議長（四方田 実議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 3時06分

○議長（四方田 実議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（四方田 実議員） 町政に対する一般質問を続けます。

7番、林豊議員の質問を許します。

7番、林豊議員。

〔7番 林 豊議員登壇〕

○7番（林 豊議員） 7番、林豊です。今任期においては多分これが最後の議会で、最後の質問になればいいなと思いますが、まさか何かほかのことが起こるといってもないでしょうから最後だと思います。通告に基づきまして2点、2項目めは内容いろんなことに多岐にわたり、またこの通告書を出した後もいろんな関係のことがありますので、その点につきましてはお答えできる範囲で十分結構ですので、お答えできる範囲でお願いしたいと思います。

まず第1項目め、防災体制と防災無線の内容についてですが、防災行政無線、町長の悲願ということで計画が来年度、再来年度、約6億円以上の予算でもって計画されているというようなことが話されているわけですが、9月までの議会の中で、今月の20日以降でないといふことがわからないというような話もあったわけですが、現段階でわかる範囲、具体的な部分がわかる範囲で教えていただきたいのと、それから皆野町サイドとしてメーカーに対してはどういうものが欲しいのかという要件があったかと思うのですが、それらしかわからない場合はそれらを教えていただければいいかなと思います。

また、これもまた漏れ聞こえてくる場所ですと、いわゆる外部スピーカー等の設置数等がふえるというような話も聞こえてきていますが、それが本当であるとするならば、設置場所等の選定なり、迷惑対策があるのかと、これは中身がわからないものですから、質問内容等も非常にあいまいもことしているのですが、それらのそういったことがあります。

防災無線に対して、それから幸いなことに、ここ数年皆野町においては大変大きな災害というのがないわけですが、被災地の職員の体制、いわゆる9月の台風のときにはという話が何度が出るわけですが、この春の場合と、それらの職員の体制がどういう段階にあったのか。9月、いわゆる台風の場合と同じなのか、少し変わったのか、それらについて教えていただければありがたいと思います。まず、第1点につきましてはざっとこのような内容についてお答えいただきたいと思います。

2つ目、町民への説明責任についてということで表題にしたのですが、どういう表題にしようかなというのが非常に迷った内容でもあるのですが、内容の部分も含めていわゆる情報の公開に近いかなというふうに考えております。もちろん町においては、多岐にわたる事業、いろんなことをやっていますし、それらそれら一つ一つについて、すべてにおいて公開するのは不可能であったり、またまずい場合もありますが、実は9月議会においていわゆるみ～な子ども公園の内容を質問の中で、それらの情報について町民になぜ聞かないのかと言ったならば、議事録にも残っていますが、議員の方々が町民の代表なのだという認識をしております。一々町が事業を起こすたびに町民のところへ出かけて行って、町民の意向を聞いていたのでは、これは仕事も進みません。では、議員は何なのかと、こういうことになってくるのではないかなというふうな感じもいたしますというふうに答弁が出ているわけですが、今年度の事業においては、当初予算の場合でも新規事業が議運のときに初めて出てくるであるとか、今回の金沢の統合問題についても、立ち上がりが大分遅くて、かつその後の進展が早かったということもあるのですが、私自身も少なくとも3月議会にも質問をしていますし、それ以降も自分の頭の中ではしたつもりではいました。また、議会の場ではないところでも、機会あるごとに何度か質問したのですが、全くそのような話が出ない中で、いきなり今回も全員協議会というようなことで、実に最近の町においてはそういうことが多いと。

午前中の先輩議員である持田議員の質問の中にもそういったことが出ておりましたが、非常にそういうことが多くて、それこそ町の代表だということで町民の意向を伝えるようにも、また町の意向を聞くようにも、もうすべてが決まった後でということですよと言われたのでは遅いことが多いわけですね。そんなことについて説明責任というふうに立ち上げて表題をつけたわけですが、これについてまずざっくり町民に対する説明責任というのはどの程度、どのように考えているのか、町長にその考えをお聞きしたいと思います。

具体的には、それほどこうだこうだということは必要ないのかなとも思いますが、一応挙げますと、子ども公園については3月議会予算の場合に、私は反対をしましたが、賛成を得る中で、可決する中で、その条件としてこの事業、つまりみ～な子ども公園の事業が町政の中でどのような位置づけで行われるのかというようなことを説明をなさないと、そういう説明があった後であれば執行してもよいよというような条件があったと私は考えておりました。また、それがあったからこそ、可決になったかと思うのですが、実際に行われたのは6月議会の冒頭の全員協議会で、こういうものができると、実際の見取り図等、こういうものができるということだけであって、肝心のそれがどのような意向でどういう発展性を持つのかということが、まずほとんどなかったと。だから、まだ執行条件が果たされていないのではないかと私は思いますが、そういった事柄について、今の段階ではこういうことがあるのだよというのがあれば、改め

てお聞きしたいと思います。

また、個々の案件は省きますが、道路改良等でも、実は各所でいろいろな事柄を聞きます。恐らく過去の議場での経験からしても、建設課や、それから町長、副町長のところにはいいことをつくってくれたという情報しか行っていないのだと思いますが、少なくとも私の中ではこういうことで賛成をしたら、それ以上のことをやってしまったと。何でこんなことをやるのかと、説明が全くないという声が、少なからず聞こえます。一体で例えば道路を建設するときにはどんなふうに行っているのか。また、その道路がどういう役割をするということなのかという説明はしないのですか。するのかもしれないのかということをお聞きしたいと思います。

それから、具体的な一つの例として、私も直接関係があったので、お聞きしたいと思うのですが、先ほどちょっと出ました消防分署の件なのですが、消防分署はもう正当な手続のもとに賃貸借の契約等も交わっていたのだというふうに理解していたのですが、過日地主のある方から、何か公園だということで貸していたのが消防署になってしまったと、その辺の説明はなぜないのだというような話をいただきました。広域のほう、また広域関係だと総務課のほうに聞きましたところ、先ほど言ったとおり、正当にちゃんと契約も、目的が変わっていると。ですから、そういう意味ではきちんとした手続が行われているということなのですが、どうやら私が集めた情報によれば、地主に対して副町長はこういうことで変わるのだという説明はなされたようですが、その結果どういうもの、つまり消防分署ができて、どういうふうになるのかという説明が、その地域に対してなされていなかったということが大きなそごを生んだのかなというふうに考えております。なぜそれしなかったのか。きちんとしていけば、内容が内容だけにそう大きな反対ということもなかったのではないかと。また、何かそれに、そういうことに対してあらぬ不信を抱かれてしまったというのは非常に町においても損になったのではないかなと思いますので、その辺のやり方についての考えをお聞きしたいと思います。

以上です。その他につきましては、また自席にて再質問をさせていただきたいと思います。

○議長（四方田 実議員） 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 7番、林議員さんの一般質問通告書に基づき答弁いたします。

2番目の町民への説明責任についてお答えします。町の事務事業は、法令等に基づき行う場合や町独自で行う場合などがあります。関係者等に対する説明は、必要に応じまして開催をしております。毎年行っている道路改良工事等について申し上げますと、道路計画により進める場合、地域からの要望を認めて行う場合、災害等で緊急に対処する場合などがあります。道路改良工事を進める中で最も重要で不可欠なものは、用地取得でありますので、当然工事前には地域の関係者に対し工事内容の説明会を設け、理解をいただいているところであります。特に地権者に対しましては、その後個々に用地交渉を進め、用地買収、物件補償契約を締結することになります。

なお、み～な子ども公園整備事業につきましては、6月に議員全員協議会におきまして説明申し上げ、着手したところでありますが、その後全く苦情や批判もなく、予定どおり進めております。

消防署北分署建設につきましては、秩父広域市町村圏組合事務局では消防分署は迷惑施設とは位置づけていないことから、どの箇所でも説明会は行っていないとのこと。この3月に副町長が建設予定地に隣接の家々に伺い、皆野オアシス花公園に消防署北分署を建設する旨説明に回りましたところ、「急患など何かあったとき近くて安心できる」、「消防署ができ、今よりよくなるので、よかった」等のお話もあり、

これといった異論はありませんでした。

町内のある有識者からは、「いい場所に消防署北分署を建設することにしましたね」とのお話をいただいたこともありました。今後の町事業におきましても、事業規模、事業内容により必要に応じまして説明会開催や検討委員会等設置を考えてまいります。

防災関係につきましては、総務課長から答弁をいたさせます。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

〔総務課長 大澤康男登壇〕

○総務課長（大澤康男） それでは、7番、林議員さんからご質問にお答えいたします。

防災体制と防災行政無線の内容につきまして、まず防災体制のほうからお答えをいたします。職員の配備体制ですが、皆野町地域防災計画職員初動マニュアルが定められております。このマニュアルには、災害が予想される場合や災害発生時の職員の対応が定められており、だれがどのような状況のとき何を、あるいは各班の担当業務を定めたものです。

具体的には、地震発生時とその他災害、風水害に分かれており、地震発生時にはその地震の強さにより初動態勢、緊急態勢、非常態勢に分かれております。また、その他の災害においては、災害の発生が予想される場合、予測する災害の規模等により警戒態勢、緊急態勢、非常態勢に分かれております。

各種の警報が発表された場合や台風が接近し被害の発生が予想される場合、また大規模な火災、事故等の発生時には、総務課長が必要とすれば待機態勢をとることになります。

地震の場合の初動態勢、風水害等の警戒態勢については、総務課長が町長の承認を得て態勢の決定をいたします。それ以上の緊急態勢、非常態勢については、町長が態勢の決定を行います。

待機態勢、初動態勢、警戒態勢の場合は、町長、副町長、教育長初め、主幹以上の者が当たり、緊急態勢がとられた場合にはさらに主査、主任クラス、非常態勢がとられた場合には主任、主事まで職員全員が招集されます。

毎年4月には皆野町防災緊急連絡網を作成し、勤務時間外であっても配備態勢に定める事項に該当することを知ったときまたは推定されるときには、動員指令を待つことなく自主的に参集することになっております。

基本的には今申し上げた態勢が定めておりますが、3月の東日本大震災のときのように、例えば建設課による町内災害箇所の被害調査、教育委員会による学校等の施設の被害状況調査、また消防団員による広報、保健師等の活動など、状況により配備基準を超えた活動を行っております。

次に、現在計画中の防災行政無線の内容を具体的にということですので、今わかるところでご回答させていただきます。防災行政無線の施設整備につきましては、現在実施計画業務を業者に委託しているところがございます。内容につきましては、6月、また9月の議会においても説明してまいりましたが、大きな変更はありません。重なる点もあるかと思いますが、現在の計画内容についてご説明いたします。

防災行政無線の施設整備については、22年度に基本計画の策定を行い、本年度実施計画、実施設計業務を業者委託しております。現地調査を行い、基地局、中継局、子局を決めてきました。親局は役場に設置し、遠隔制御局として秩父消防本部、また現在建設中の消防北分署からも放送ができる予定です。子局の数ですが、66カ所に設置する予定です。役場に設置する親局と、美の山の中継所からですと電波が届きにくい場所へ再送信する再送信局を含めて68カ所にスピーカーが設置されます。幼稚園や小中学校、またふれあい館などの避難場所に設置される子局については、アンサーバックという子局装置のボックスから役



場へ通話ができる機能を持ったものを設置する予定です。スピーカーの数はそれぞれの地域の状況によって変わりますが、1カ所に1台から多いところで4台設置され、種類、出力が場所により変わりますが、合計で160台設置されます。スピーカーの位置ですが、今よりも3メートル高い15メートルの位置になります。戸別受信機については、毎戸設置で4,000個、うち30台については難聴者宅として登録されている家庭用に文字表示のあるものを今考えております。停電に対しての対策としては、役場の親局、美の山の中継局には自動起動式の発電機を設置し、子局施設は蓄電池を備えています。工事期間は24、25年度の2年間で行い、今の施設については新しい施設が使用できる状態になった時点ですべて撤去します。工事費はおおよそ6億6,000万円です。

また、迷惑対策の基準でございますが、現在広報施設においては場所によって聞こえないとの問題もありましたが、今回それぞれ地域ごとに電波伝搬調査を行っており、それに基づいて実施設計を進めております。今まで放送が聞き取れなかったというような問い合わせはありましたが、特別な苦情はありませんでした。確かにスピーカーに近い家では、遠い家から見れば大きな音かもしれませんが、そのスピーカーでカバーする範囲内を見て、スピーカーの種類、出力、方向を考えておりますので、苦情が出るような大きな音がすることはないと考えております。

美の山山頂の中継所が災害等により壊れた場合ということでございますが、中継所の建設につきましては、ボーリング調査を行い、設計を行っております。中継局の建物については、鉄骨づくりを予定しており、大きさは2.5メートル掛ける3メートルで、四、五畳のものでございます。アンテナを取りつけるポールも風速50メートルに耐える規格のものを使用します。周辺には既にNHK等の施設も建っており、場所的には安心できる場所と考えますし、中継局についても建築基準法の耐震基準等に基づき建築されるものでありますので、相当程度の震度には対応できるものと考えております。中継所、また子局はそれぞれ自動発電機やバッテリーがありますので、停電になっても24時間放送が可能です。

以上で防災体制と防災行政無線についての答弁といたします。

○議長（四方田 実議員） 7番、林豊議員。

○7番（林 豊議員） それでは、まず防災体制についてから再質問させていただきたいと思っております。

大分内容がはっきりしてきてまして、ある意味安心の部分はふえてきたのかなと思っておりますが、お聞きしたいことは、まず戸別の4,000個というふうに言われましたが、それがどういうものかというのがちょっとよくわからなかったもので、その点についてちょっとお聞きしたいと思っております。

また、このシステム全体についてなのですが、メーカーのほうではこのシステムがどういう位置づけなのか。今まであるものと同等のものなのか、それとも新しく考えられたものなのか、その点についてお答えください。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

○総務課長（大澤康男） 林議員さんの再質問でございますが、戸別の4,000個、失礼しました、説明が足りなくて。各家庭の屋内用の戸別受信機のことでございます。

それから、今回の無線の関係ですけれども、今までは有線放送で、有線、線ですね、を使って放送してあります。今回は無線というところで、線をつながないで無線を使います。また、デジタル方式ということで、電波の種類も違ってまいります。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 7番、林豊議員。

○7番（林 豊議員） 今の戸別について、もうちょっと詳しいところなのですが、これ電源はどういう電源なのか。家庭電源だとこれ停電してしまっただめになってしまいますが、電池だとすると、これ過去に使っているところだと、やはり電池の点検が例えば1年に1回ぐらい必要だというようなことがあります、その点について。

また、今の話だと、結局既存のいわゆる防災行政無線とさほど変わらない内容かと思うのですが、ここへ来てこの春の災害等の、前々から私も言っていますけれども、踏まえた形でのいろんなシステムが構築されてきているかと思うのですが、それらを一、二年のおくれ、もしかすると二、三年のおくれになるかもしれませんが、それらを含めた形の防災行政無線というふうな考えに変わる気はありませんか。これは町長にです。

まず、戸別のこれについてと、それから今の件についてお願いします。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

○総務課長（大澤康男） 戸別の受信機につきましては、乾電池の使用ということになっております。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 24年、25年、2カ年にわたって整備するという方向には変わりはありません。予定どおり進めていきたいと思っております。

○議長（四方田 実議員） 7番、林豊議員。

○7番（林 豊議員） この件について、今の答弁で終わりになるかと思えますけれども、乾電池についてはほかの町村でも実際にやっているところで、非常に不評の話も聞いています。なぜそういうことについてもう少し考えてもらえなかったのかなというふうに思います。

また、今の町長の答弁の中でも、確かに災害はいつ起こるかわかりませんから、早い整備がいいのかもしれませんが、今起こったばかりのことでいろんなシステムが考えられておる中で、既存のものを修築したようなものでよかったのかと、あのときもう少し考えればよかったなということにならないように祈るのみで、この件についてはこれで終わりにしたいと思います。

2点目の町民への説明責任についてなのですが、個別の件についてというふうに先ほど道路のことを例に引かれて、町長答弁されましたが、少なくとも私の知る限り、また自分自身に起こったことを考えても、道路関係の部分でまず説明会を開くというのは一度もありませんね。少なくとも私の知っている部分についてはなくて、まず個別の地主さん対策というか、という形で始まっているのが多いと。自分のところで関係した中では、それから始まっています。測量が始まってというような形なので、ちょっとその辺の町長の答弁と実態が違うのではないかというふうに感じます。

また、消防分署については、私も本当に自分が逆の立場でもある意味あったところもありますので、ちょっとびっくりしたところなのですが、ただやはり町民、住民の側からすれば、地主さんについては個々に来てもらえれば、それはわかるかもしれませんが、周辺住民にとっては地主でない周辺の住民もおられるわけですし、迷惑施設でないからという部分も確かにそうであるとしても、やはり変わるものができるということであるならば、また大きなものができるわけですから、それらの説明をしたほうが、これしなければいけないということではないのだとすれば、したほうがよりスムーズに事業がなされると思うのですね。説明会をするに当たって、そんなに大きな手間がかかるわけでもないですし、もし万が一その時点で反対というようなことが起こったならば、それが事前に早くわかるという部分、利点もありますので、

こういった大きな事業をいろんな形でする場合には、何らかの形で住民、また午前中にもありましたが、少なくとも所管の常任委員会が2つあるわけですから、どちらかの委員長なり、また委員会なりに話を出していただいてもいいのではないかなと思いますが、その点についていかがでしょう。

○議長（四方田 実議員） 町長。

○町長（石木戸道也） いわゆるそのやろうとする事業の案件によりまして、説明会が必要だと、こういう状況であるならば、それはその事業の状況によりまして開く必要があると認めたときには、そのようにしていきたいと思っておりますが、例えば迷惑施設でないというようなことについて、地元地域の方々からご理解を得られる状況のようなものについては、あえて説明会をする必要もないかなとも思っております。ですから、状況によりまして、その案件によりまして、必要ということになれば、説明会も開く必要があるかと思っております。

○議長（四方田 実議員） 7番、林豊議員。

○7番（林 豊議員） 最後になるかと思うのですが、とにかく情報が足りないのですよ、特に今年度に入ってから。み～な子ども公園のことから始まり、エアコンのことについても、それから卑近な例を引きますと、皆さんもご存じかと思えますけれども、今のだめの絵はがきのキャンペーンをやっているわけですね、町のほうで。それについて配付、漫画の本を配付した場所へ行って何らかすると、スタンプを押してもらってスタンプラリーでもらえるわけで、100枚限定ということで、この事業については大変各方面から絶賛の声が出ているのですが、ただ1点私がふざけるなど言っているのですけれども、それはなぜかといいますと、私は観光協会であり、また商工会のほうでも商業部会のほうでお世話になっているわけですが、事前に全くその話がなかったのですよね。観光協会の事務局は、何を隠そう産業観光課でやっているわけで、それも同じ担当者がやっているわけで、この企画についてもほぼ同じ人がやったと。何でそれだったら一言言ってくれないのかということなのですよね。

一事が万事こんな調子になっているのが、今の現在の皆野町の執行部というか、極端なことを言ってしまうと役場なのです。いろんな形で、それは支障があることも多々ありますから、すべてがすべてとは言いませんけれども、特に観光事業なんていうことについては、午前中に出た新井議員からも話があったように、確かに非常に後ろ向きな状況があります。それを何とかしたいという人も少なからずというか、少ないかもしれませんが、います。それらの人たちががっかりさせるようなことばかりが少し多いのですよね。

何としてでもいろんなことをやっていく中で、後になってこれはこうだった、あれはああだったと言われるのは本当がっかりしますので、いろんないい事業であれば包み隠すことなく全体に、町民や我々議員に対してもどんどん言ってほしいというのが本当のところなのですよね。

確かに個人情報や何かでまずいという部分もあるかもしれませんが、そういったことでなく、事業に関することであれば、何もいろんな事業に対して反対ばかりするわけではないのです。一緒にやりたい、一緒にやっていけるという事業は幾らでもあるので、またそうやって開いてもらったほうが、いろんな形でよくなる。これは防災行政無線だってそうだったと思いますし、かなり事業が進行してしまっているから、今の状況をどうしよう、どうせよということにもならないし、また道の関係だってそうだし、何においてもそうなのです。

情報、これは確かにある程度流したことによって支障が起こる場合があるかもしれませんが、よりよくいろんな事柄をしていくためにはやっぱり必要かと思っておりますので、より一層の事業に対する情報の公開を

お願いして、終わります。

○議長（四方田 実議員） 答弁はよろしいですか。

○7番（林 豊議員） 結構です。

○議長（四方田 実議員） 以上で通告のありました一般質問はすべて終了いたしました。

これをもって町政に対する一般質問を終結いたします。



#### ◎町長提出議案の報告及び一括上程

○議長（四方田 実議員） 日程第4、町長提出議案の報告及び一括上程を行います。

本定例会に町長から提出された議案は、ご配付いたしましたとおり、議案第31号から議案第40号まで及び同意第7号の11件でございます。

議案内容の説明は、それぞれの議案が議題に付された際に求めることにいたします。

なお、議案内容については要約して説明願います。

それでは、これより日程に従って議事に入ります。



#### ◎議案第31号の説明、質疑、討論、採決

○議長（四方田 実議員） 日程第5、議案第31号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第31号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

障害者自立支援法の改正に伴い、所定の改正を行うものです。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（四方田 実議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 大澤康男登壇〕

○総務課長（大澤康男） 議案第31号 議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について議案の説明を申し上げます。

この議案は、第1条と第2条の2本立てで改正するもので、障害者自立支援法の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

まず第1条につきましては、平成23年10月1日、障害者自立支援法の改正で、同法第5条第4項として、同行援護の定義規定が追加され、第4項以降の項に繰り下げが生じました。それにより本条例において繰り下げの対象となった規定を引用しているところについて、項ずれの改正を行うものです。

それでは、一部改正の内容を新旧対照表を用いてご説明申し上げますので、ごらんください。右側が現行、左側が改正後でございます。

第10条の2第2号中、第5条第12項を繰り下げて第5条第13項、同条第6項が同条第7項になります。

また、改正文に戻っていただき、第2条では平成24年4月1日に再度障害者自立支援法の改正が行われ、同法第5条第8項が削除されます。それにより再度項の移動が生じ、8項以降が繰り上がります。

もう一度新旧対照表2ページをごらんいただきたいと思います。第10条の2第2号中第5条第13項を繰り上げて第5条第12項になります。

それでは、条例の改正文をごらんください。附則の規定でございますが、この条例は公布の日から施行する。ただし、第2条の規定については、平成24年4月1日から施行するとするものです。

以上で議案第31号に係る説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（四方田 実議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 討論なしと認めます。

これより議案第31号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。



### ◎議案第32号の説明、質疑、討論、採決

○議長（四方田 実議員） 日程第6、議案第32号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第32号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

急速な高齢化の進展や高騰する医療費等に伴い、国保会計は危機的な状況にあり、一般会計からの繰入金も年々増加傾向であります。このような状況を踏まえ、皆野町国民健康保険税の税率を一部改正するものでございます。主な改正内容は、所得割等の引き上げ、資産割の引き下げでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（四方田 実議員） 税務課長に議案内容の説明を求めます。

税務課長。

〔税務課長 四方田勝吉登壇〕

○税務課長（四方田勝吉） 議案第32号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましてご説明申し上げます。

改正条例の次に新旧対照表を添付してございます。新旧対照表の1ページをお開きください。第3条は、国民健康保険税の基礎課税額分の所得割額を規定してございます。現行は、総所得金額に4.7%を乗じて所得割額を算定いたしますが、これを5.5%に引き上げるものでございます。

続きまして、第4条は資産割額を規定してございます。資産割額は、固定資産税の土地及び家屋に係る部分の額に45%を乗じて算定いたしますが、これを40%に引き下げるものでございます。

第5条の2は、平等割額を規定してございます。2ページをお開きください。第1号は、一般世帯の平等割額を規定しております。現行1世帯当たり1万3,000円を1万4,000円に引き上げるものでございます。

第2号は、特定世帯の平等割額を規定しております。特定世帯とは、これまで国保の被保険者であった方が75歳となり、後期高齢者医療制度に移行したことにより、同一世帯の国保の被保険者が1人だけとなった世帯でございます。特定世帯は、平等割額が2分の1に減額されます。現行6,500円を7,000円に引き上げるものでございます。

第6条は、後期高齢者支援金分の所得割額を規定してございます。現行、総所得金額に0.8%を乗じて所得割額を算定いたしますが、これを1.1%に引き上げるものでございます。

第8条は、介護納付金分の所得割額を規定してございます。現行、総所得金額に0.8%を乗じて所得割額を算定いたしますが、これを1.1%に引き上げるものでございます。

3ページをごらんください。第21条は、国民健康保険税の減額を規定してございます。第1号は6割軽減世帯の軽減額を規定してございますが、6割軽減世帯とは世帯の総所得金額が33万円を超えない世帯でございます。均等割額と平等割額を6割軽減いたします。

中段、第1号の口は、平等割額の軽減額を規定してございまして、先ほど世帯平等割額の引き上げをご説明いたしましたが、6割を軽減しますと、一般世帯が7,800円から600円引き上げまして8,400円を、特定世帯が3,900円から300円引き上げまして4,200円を軽減するものでございます。

4ページをお開きください。第2号は4割軽減世帯の軽減額を規定してございます。4割軽減世帯とは、世帯の総所得金額が33万円と世帯主を除く被保険者1人について24万5,000円を加算した金額を超えない世帯でございます。均等割額と平等割額を4割軽減いたします。

第2号の口は、平等割額の軽減額を規定してございまして、一般世帯が5,200円から400円引き上げまして5,600円を、特定世帯が2,600円から200円引き上げまして2,800円を軽減するものでございます。

改正条例にお戻りください。施行期日でございますが、平成24年4月1日から施行するものでございます。

以上、皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の説明とさせていただきます。

○議長（四方田 実議員） これより本案に対する質疑を行います。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 提案理由では、急速な高齢化の進展や高騰する医療費に対処するためとの中身的には増税の提案だというふうに思っています。しかし、増税しなければならない真の理由、それと国保財政の赤字の要因についてどのようにとらえているのか、1点お聞きしたいと思います。

また、今回所得割なり平等割を増税するという案なのですが、どのくらいの増収を見込んでいるのか。

逆に資産割につきましては5%引き下げるということでありますので、これについてはどの程度の金額になるのか。

3点目なのですが、今回本議案が可決されますと、結果的に長瀨町と同じ国保も税率等になろうかと思えます。最初の質問の中に関連するのですが、今回の増税の提案の背景としましては、一般会計からの繰り出しの金額が大変皆野町の場合多いと、そういったことが一つの増税の背景にあるのかなというふうには思うのですが、他の秩父郡市内の自治体における一般会計からの国保会計への繰り出し金額、資料として配付されてあるようですが、その点について金額はどのくらいなのかお聞きしたいと思います。

○議長（四方田 実議員） 税務課長。

○税務課長（四方田勝吉） 11番、内海議員さんの質問にお答えいたします。

実質増税ということですが、その真の理由でございますが、医療費の増加と申しますか、医療費がふえているのが原因と考えております。

赤字の要因でございますが、真の理由と同様に、医療費の高騰によるものと考えております。

続きまして、どのくらいの増収を見込んでいるかというご質問でございますが、まず医療給付費分でございますが、所得割が1,283万600円の増額となります。これは、平成23年度当初課税のベースで計算してございます。

続きまして、資産割でございますが、引き下げるということで、489万9,900円の減額となります。均等割は改正しませんので、そのまんまで、平等割が184万円の増となります。合わせまして、医療給付費分は977万700円の増、5.5%の増でございます。

続きまして、後期高齢者支援分でございますが、所得割が481万1,400円、13.2%の増でございます。

続きまして、介護納付金分でございますが、所得割が216万4,600円の増で、14.5%の増でございます。

合計いたしますと、1,674万6,700円の増、7.4%の増となります。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（吉田明夫） 11番、内海議員さんから質問のございました一般会計からの繰出金の町村の額を申し上げます。

皆野町につきまして、平成22年度でございますが、1億5,600万円でございます。横瀬町ですが、2,500万、長瀨町が4,180万、小鹿野町が1億2,100万、秩父市が4億7,000万でございます。

なお、この出典につきましては、埼玉県国民健康保険団体連合会が発行してございます国民健康保険事業状況の速報値をもとにして集計したものでございます。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 増税しなくてはならない真の理由については、医療費の増加というようなことが言われているのですが、それはそれとしまして、別に一般会計からの繰出金が多額になるかどうか関係なく考えれば、別に今回増税しなくてもよかったのではないかと、私はそのように思っています。

ただ、他の自治体からの一般会計の繰り入れの金額等も説明をいただいたのですが、いずれにしても皆野町の平成22年度の1人当たりの医療費の諸費用額、これは先ほど言った1市4町の中でも一番皆野町は少ないのですよね、22年度ね。1人当たりに換算しますと28万586円で、長瀨町は29万9,052円ということになります。収納率等見ても、長瀨町はたしか95.45ということで、一番いいですが、次に皆野町が

94.05%ということで、2番目に収納率もいいわけですね。そういった中で、何で赤字、国保会計が赤字であって、一般会計からの繰り入れが多いのか、何が要因しているのでしょうか。この辺についてはどういうふうな分析をされているのでしょうか。

○議長（四方田 実議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（吉田明夫） ご指摘の点でございますが、分析等はしてございませんが、このようなことが考えられると思います。現在急速な高齢化が進展してございます。また、低所得者層の増加もふえてございます。これに伴いまして経済状況が悪化しているのに伴いまして、市町村国保財政を危機的な状態にしていることが、まず第1の要件と考えられます。それに伴いまして皆野町においても1億5,600万ほどの一般会計からの繰出金というような形で国保財政を運営していくに当たっていることだと思っておりますので、その点をご了承承願したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（四方田 実議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 町民生活課長のほうから明快な答弁をいただきました。私もそのとおりだというふうに思っています。国保の問題点ということで、最近いろんな面で指摘されているのですが、国保の制度につきましては1961年、昭和36年に保険制度として発足された。当初は自営業者なり、また農林水産業者を中心にして国保についてはスタートしたということで、その自営業なり農林水産業者のこの保険に加入している割合というのが70%を占めていたと、そのように言われております。

しかし、これはちょっと資料が古いのですが、2008年度時点では加入者は約3,600万人ということなのですが、加入世帯に占める先ほど言った自営業者なり農林水産業者は約20%になっていると、70%から20%になっている。反面、無職の世帯、この占める割合が発足当時、1961年当時は無職の世帯というのが7%だったのだけれども、この2008年度時点では約40%になっている。なおかつ、今日の雇用状況、特に非正規労働者等がもう既に1,800万人、このように言われています。そういう人たちが社会保険というか、に加入できなくて国保に入らざるを得ないと、そういった状況が当然考えられるわけなのですが、先ほど町民生活課長のほうから言われたようなそういった現在の雇用状況なり収入の減少と申しますか、所得の減少と申しますか、そういったことが国保財政の赤字の一番の要因になっていると。そのとおり、町民生活課長から答弁いただいたそのとおりだと思うのですね。

やはりそのことをきちんと認識をしておく必要があると思いますし、ではこの増税案が可決されたことによって、では一般会計からの繰り出しがどの程度少なくなるかといったら、大した1割程度ですか、そのぐらいの減少しか見込めないわけですから、なおかつ皆野の状況は収納率等からいってもそう低いのに、財政会計状況が赤字が多いというのは、なおかつ1人当たりの医療費については一番少ないというわけですから、そうなりますとやっぱり所得割なりの税収が少ないというのが言えるのかなというふうに思いますので、私もすべての増税案に対して反対するというのも考えておりません。ただ、きちんと国保財政の赤字の要因ということを、先ほど町民生活課長のほうから答弁いただいたのですが、そのことを押さえる中で、私自身もこの案については考えていきたい、そのように思っています。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 他に質疑はございませんか。

9番、高橋富美子議員。

○9番（高橋富美子議員） 国民健康保険会計に対する国からの補助金という、国の負担率というのですか、あると思うのですが、この国の負担率というのが現在どのくらいに、幾らになっているか、お伺いします。



今まで、最初は政府は2分の1というふうにしていたのですが、それが何年かちょっと記憶が不確かなのですが、3分の1くらいに戻ってしまっていてそのままにいると思うのですが、その負担率についてお伺いします。

○議長（四方田 実議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 4時02分

再開 午後 4時03分

○議長（四方田 実議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町民生活課長。

○町民生活課長（吉田明夫） 国からの補助金の関係でございますが、高額療養費の共同事業というような形で国と県が市町村に4分の1ずつの拠出をしてございます。その他保険財政共同安定化事業としまして1件30万円の医療費を限度として、国のほうから費用負担の調整をいただいております。その他保険基盤安定化制度としまして、都道府県が4分の1、国が2分の1というような形の助成をいただいて、国保を運営してございます。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） 9番、高橋富美子議員。

○9番（高橋富美子議員） 国民健康保険の加入者の収入が少ない方がふえてきたということは大きな原因だと思うのですが、それ以外にもこの国の負担率を下げたということは、本当に主な主要な原因というふうに私は思っております。ありがとうございます。

○議長（四方田 実議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

これより討論に入ります。

まず、議案第32号に対する反対討論を許します。

9番、高橋富美子議員。

〔9番 高橋富美子議員登壇〕

○9番（高橋富美子議員） 9番、高橋富美子です。国民健康保険税条例改正に反対する討論を行います。

景気が低迷する中で仕事がないなど収入も減少し、多くの人が生活が苦しいことを実感している今、国民生活保険税増税を行うべきではありません。特に収入の少ない人にとっては負担率が高くなります。皆野町は長い間の健康づくりへの努力の中で秩父地域でも1人当たりの医療費の少ない町になっています。一層検診受診率を高めて、命と健康を守り、筋力体操などの普及で元気なまちづくりを進めていただきたい。

国民健康保険会計については、国の負担率を3分の1から2分の1に戻したとしてもかかわらず、戻さないことが大きな原因、一般会計からの繰り入れがふえた原因というふうに思っております。国の負担率をふやすよう要求していただいて、議案第32号に反対いたします。

○議長（四方田 実議員） 次に、賛成討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） これをもって討論を終結します。

これより議案第32号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

〔起立多数〕

○議長（四方田 実議員） 起立多数です。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。



### ◎議案第33号の説明、質疑、討論、採決

○議長（四方田 実議員） 日程第7、議案第33号 皆野町営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第33号 皆野町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

町営住宅に暴力団員が入居することを防止するため、皆野町営住宅条例の一部を改正するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただけますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（四方田 実議員） 建設課長に議案内容の説明を求めます。

建設課長。

〔建設課長 小宮健一登壇〕

○建設課長（小宮健一） 議案第33号 皆野町営住宅条例の一部改正についてご説明申し上げます。

議案の後ろに条例の新旧対照表を添付してございますので、ご参照をいただきたいと思っております。

このたびの改正は、町営住宅への入居者及びその同居者が暴力団員でないことを入居者の資格要件として町営住宅から暴力団員を排除するというものでございます。

まず、1ページでございます。第6条でございますが、第1項に入居者及び同居親族が暴力団員でないことを入居資格として加えるものでございます。

次に、14条の改正は、第2項として暴力団員を同居者として承認しないことを加えるものでございます。

次に、第15条の改正は、暴力団員には入居の承継をさせないことを加えるものでございます。

2ページをごらんください。第43条でございますが、不正入居者に暴力団員であることを加えるものでございます。

その他は項ずれ等の改正でございます。

それでは、改正条例の本文をごらんください。当該一部改正条例の附則でございますが、この条例は公

布の日から施行するというものでございます。

以上、議案第33号の説明といたします。

○議長（四方田 実議員） これより本案に対する質疑を行います。

7番、林豊議員。

○7番（林 豊議員） 参考までにお聞きしたいのですが、この暴力団員という定義はどんなものになっているのか、これ多分法のほうにあるのだと思うのですけれども。

○議長（四方田 実議員） 建設課長。

○建設課長（小宮健一） 暴力団員の定義でございますが、これは暴力団の構成員をいうものでございます。

○議長（四方田 実議員） 7番、林豊議員。

○7番（林 豊議員） もう少し具体的に構成員だけだと非常に、何かわかったようでわからないような。

○議長（四方田 実議員） 建設課長。

○建設課長（小宮健一） 7番、林議員さんのご質問にお答え申し上げます。

暴力団の構成員というのは、これは指定暴力団でございます。そこの構成員、要は暴力団員またはその暴力団を構成する者ですから準構成員、これら具体的にはっきり申し上げますと、各警察でその特定の方が暴力団員であるというふうに把握している者、そういうふうに思ってもらって結構だと思います。

以上です。

○議長（四方田 実議員） よろしいですか。

いいですか。

○7番（林 豊議員） はい。

○議長（四方田 実議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 討論なしと認めます。

これより議案第33号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第34号の説明、質疑、討論、採決

○議長（四方田 実議員） 日程第8、議案第34号 皆野町立小学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第34号 皆野町立学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

皆野町立金沢小学校を皆野町立国神小学校に統合するためのものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただけますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（四方田 実議員） ただいまちょっと訂正をさせていただきます。

私、議案を読み上げるときに、「皆野町立小学校」と申し上げましたが、この案につきましては「皆野町立学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします」と訂正をいたします。よろしく申し上げます。

続いて、教育次長に議案内容の説明を求めます。

教育次長。

〔教育次長 吉橋守夫登壇〕

○教育次長（吉橋守夫） 議案第34号 皆野町立学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について内容をご説明申し上げます。

皆野町立金沢小学校の統合に伴うものございまして、金沢小学校区における適正化、統合に向けた計画書に基づくもので、平成12年4月の皆野町立日野沢小学校の統合問題及び少子化による他の皆野町立各小学校の展望の答申に、また町民の方々や町職員から意見や提言を受けて、平成18年3月に策定された「皆野町リフレッシュプラン05」にも位置づけられてございます。

特に計画書の留意すべき事項といたしまして、統合に当たっては児童の教育を最優先とし、教育課程、交流活動を初め、PTA等との調整や通学の安全確保などについての取り組み、また統合に伴い廃校となる金沢小学校は、町の貴重な財産であることから、その利活用について地域及び関係課、機関などと慎重に検討協議しながら有効活用を図りたいとするものございまして。

今までの経過でございますが、9月5日に統合に向けた素案の説明を金沢小学校PTA正副会長に行い、意見等により一部を修正し、計画案を作成。

9月29日に計画案を金沢地区議員、区長、教育委員、PTA正副会長、後援会正副会長、学校評議員、学校コーディネーター、民生委員児童委員に説明を行い、計画案により進めることで同意をいただきました。

10月24日に金沢小学校就学児の保護者、ゼロ歳までの未就学児の保護者等に計画書を説明し、統合を進めることの同意をいただきました。

11月19日に金沢地区全域を対象とした地元説明会を開催し、統合することの決定をいただきましたことにより、スケジュールに基づき取り組んでまいりたいとするものございまして。

議案の2枚目をごらん願います。改正内容でございますが、別表小学校中皆野町立金沢小学校の項を削るものございまして。

附則といたしまして、この条例は平成25年4月1日から施行するものございまして。

3枚目に、現行条例と改正後の条例案の新旧対照表がございますので、参考としていただきたいと思っております。

以上で議案第34号の説明とさせていただきます。

○議長（四方田 実議員） これより本案に対する質疑を行います。

10番、持田欣教議員。

○10番（持田欣教議員） 質問というより、むしろ要望をさせていただきたいと存じますが、午前中の一般質問でも町長のお考えをお聞かせ願ったわけでございますけれども、金沢小学校25年ですか、いよいよ合併するということになりますと、私が午前中ご質問申し上げましたとおり、非常に大変なことになるだろうというふうに思っております。

いわゆる安心安全という面から見て、町長の答弁では健康づくりとか、あるいは感性の醸成とかいろいろお話がございましたけれども、いずれにしても少ない子供が、その子供たちは次世代を担う子供たちであります。その子供たちがいい環境のもとに学業に励む、そういうことで合併するのだろうと思っておりますけれども、その登下校という、いわゆるそこにたどり着くまでの間、いろんな危険が伴うわけであります。体力の向上あるいは五感の醸成等々も必要でありますけれども、何かあってからでは間に合わない、大切な子供たちであります。その子供たちが安心して、あるいは保護者が安心して任せられるような、そういう登下校ができるように、特別なご配慮を今から計画を立てていただいて進めてほしい。いろいろ難しいこともあるだろうと思っております。全部まとめて町営バスで送っていけばいいということがあるわけでございますけれども、それででは果たしていいのだろうかということもまた考えなくてはならんだろうというふうにも思っております。

そういうことも十分配慮しながら、ぜひこの金沢小学校が国神小学校に併合するについて特別のご配慮をいただけるように要望をさせていただきます。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 答弁はよろしいですか。

○10番（持田欣教議員） はい。

○議長（四方田 実議員） 12番、四方田忠則議員。

○12番（四方田忠則議員） 12番、四方田です。午前中の全員協議会で説明を詳しくいただいたわけですが、何点か確認させていただきたいと思っております。

ただいま持田議員さんのほうからも児童の登下校の問題等も要望が出されましたが、まさに私のほうからもこの問題についてぜひお願いしておきたいと思っております。金沢小学校も明治7年に開校して以来137年、24年度で138年間続いてきた学校を閉めるということにおきましては、金沢地域といたしましてここをよりどころに地域がまとまってきて、またコミュニティーも図られてきた状況でございます。それが閉鎖されることにおいて、やはり非常に地域でも寂しい思いをどなたもおられるわけございまして、そんな中で特に今回この問題について大きな異議がなされなかったわけでございますが、個々にはやはりなぜ国神なのかという意見、ぜひ皆野に勤めているので、皆野小学校へ通わせたいという父兄もおったわけでございますが、やはり通学区の問題等の説明の中でそれもいたし方ないという方向で推移してきておりますが、この国神小学校、全協でも申し上げたのですが、児童数の推移を見たときに、もう本当に国神自体が何年後かには複式もあり得るような一クラスで国神、日野沢、金沢を合わせて7人になってしまうような状況を踏まえたときに、町としてできるだけ早い時期に方向づけをはっきりして、金沢の二の舞を国神、三沢に味わわせないような方向で進んでいただきたいと思います。まずお願いしておきます。

それと、この登下校の問題なのですが、町営バスを利用するから安全だという見方もあるのですが、それと以前、日野沢の小学校の統合の問題で問題になったのは、琴平坂下の信号のところ下車したときに非常に交通があそこ煩雑ございまして、危険が伴うということで、琴平坂の上を停車場にして、あそこ

から歩かせた経緯もあるようです。そんな中で、現在では石木戸町政になりまして、長生荘まで町営バスを延伸いただいたということで、非常にこれは大きな決断であるし、以前は民間企業のバスが運行している路線は、町営バスは運行できないのだというような説明もいただいた経緯がございます。しかし、それをクリアしてあそこまでバスを入れたということは、当時の担当者、本当に町長初めそういったことでは私は敬意を表したいと思います。

本当にその問題が解決したことで、やはり子供たちが交通事情からある程度は心配なくあそこまで行けるということがあるわけですが、ただ下校の問題なのですよね。最近テレビ、新聞等でも問題になっておりますが、児童が、特に女の子が、変質者に追いかけてナイフで切りつけられるというような事件が起きております。幸いに命には別状なかったようですが、そういったことがいつ起きるかわからない状況の中で、特に登校は通学時間帯でもあるし、いいと思うのですが、下校は一番交通量が少ない時期でもあるし、なかなか目に届かない形で、特に金沢地域山間地、人目につかないところを駐車場から自宅まで歩いて帰る、そういったことの危険というものもぜひ考えていただきたい。

確かに私も子供たちが体をどんどん鍛えていくということにおいては、バス通学ということは余り賛成はしないほうなのですが、できるだけ歩かせたほうがいいのだということもあるのですが、今の世相を見たときに、そういった変質者もある中におきまして下校、バス停から自宅までを1人で帰す、そういった危険もある程度考慮しなければと思っておりますので、デマンドバスではないのですが、せめて下校の場合には自宅付近まで行っておろしてやるような一つの配慮があればなおいいなと願うものでございます。特に停留所ごとに大勢のおりる方がいるわけではございませんで、非常に下校時間はバスの中も幾人も乗っていない状況です。そんな中でその点ぜひ配慮いただければいいなと願っております。

それとあわせて低学年と高学年、非常に下校時間が違うわけでございますので、そういった形、小学校からバス停まで、長生荘までおりてきて、1人、2人の低学年があそこでバスの時間を待っている、そういった状況、非常に子供は何を起すかわかりません。前の道路は非常に交通量も多いわけでございますので、そういった問題も含めて、この下校時のバスの時間帯の設定、そういったものもぜひ配慮していただければありがたいとお願ひしたいと思ひます。

それと、結局この示された学校跡地の利活用の問題なのですが、本年の10月には既に有効活用の検討協議ということでここにうたわれておりますが、現在どのような執行側でこれ協議がされておるのか。されていなければ、これから当然協議に入ると思ひますが、その中で現在考えられる腹案と言った人もおりますが、腹案的な形、考えられるこの跡地利用はどんな形が考えられるか、今考えておるとしたらばそれぜひお聞かせいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（四方田 実議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 私のほうからは、跡地のことについて申し上げたいと思ひますが、金沢小学校は耐震もクリアをしておる校舎でもございまして、いろいろなことが考えられるわけでございますが、現状では福祉施設のようなもの、そしてそこを中心に雇用が図れるような施設、こんなことを今頭の中では考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、まだ1年数カ月あるわけでございますので、十分検討をしながら地域の方々にも理解がいただけるような活用を考えていきたいと思ひます。

○議長（四方田 実議員） 教育次長。

○教育次長（吉橋守夫） 12番、四方田議員さんからの金沢小学校の跡地の有効活用等についてございま

すが、検討協議につきましては、条例の一部改正を議決いただいた後にということで、今後ということになりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（四方田 実議員） 12番、四方田忠則議員。

○12番（四方田忠則議員） 今町長からも福祉施設を中心にあの跡地を活用していきたいというお話もいただいて、非常にこれからあそこを有効に活用するのは高齢社会が進む中におきまして、何らかの形でそういった方向かなというのは私も考えておりますが、ぜひこの町が高齢化が進む中におきまして、あそこがグループホームでもこういった形でも有効に活用されることを切に願っております。

これらが閉校になって1年も放置してきたままですと、運動場は草ぼうぼうになる、つつじが岡ももうどうにも手を入れてもだめなような状態、かといって地域にあれだけの広大な大きな施設、また広い面積の管理をボランティアでやれと言っても、そうそうこれも問題があるということでございますので、ぜひ空き家にできるだけしないで、即次の活用に向けて取り組んでいただきたい。

日野沢の小学校の校舎ももう閉校して11年ですか、10年になりますか、それだけたってもまだこの後の活用が模索しておるような状況もあるわけなので、ぜひ早目にそういったことをまた来るべき来年の議会等でも早く協議していただいて、地域にもその答えをお見せいただければありがたいとお願いしておきます。よろしくお願いいたします。

○議長（四方田 実議員） 他に質疑はございませんか。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 教育次長のほうから統合に向けての経過等細かく説明をいただいたのですが、この発端といいますか、「リフレッシュプラン05」で平成19年度以降、金沢小学校の統合検討という、そういったことで出されていたわけなのですが、この「リフレッシュプラン05」自体が町の行財政改革のプランとして出されてきたというふうに認識しております。そういったことから、学校の統廃合でございますので、教育面なり、また学校といえばその地域の中の大きな中核的な位置づけなり施設だろうというふうに思っています。そういったことから、具体的にこの金沢小学校の統合というのが、そういった財政面含めての経費面を含めての行政としての主導的な立場で統合を図ってきたのか、それとも地域なり保護者の皆さん方から強い統合の意向等を背景にして統合の案が示されてきたのか、この点についてお聞きしたいと思いますし、また一番のやっぱり問題点というのは、今日の少子化ということが大きな背景にあるかと思えます。そういった中で統合することによるメリットなりデメリットですか、教育面からのそういった点なり、また地域におけるメリットなり、メリットはないと思うのですが、デメリットなり、どのようにとらえているのか。

また、少子化という問題は本当に避けて通れなくて、どんどんもう進んでいるわけですが、その歯どめ策といいますか、例えば日野沢の小学校のときもそうだったのですが、例えば金沢小学校にしてみれば、今交流都市としてあるかどうかかわからないですが、横浜市の金沢区等との関係から、例えばそういった都心というか、ところから、中核的な自治体から、中心的な自治体から、例えば山村留学みたいな形で児童を受け入れるような形で少子化に少しでも、少子化といいますか、児童の減少に歯どめをかけるような、そういった方策等も検討してみてもよかったのではないかなと思うのですが、そういったこと等の考え等あったのかどうか、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（四方田 実議員） 教育長。

○教育長（山口喜一郎） この統合の経緯ですけれども、先ほどもお話し申し上げたように、平成の12年か

ら金沢小学校、さらに皆野町の小学校の方向性はこんなふうになるということが検討はされていました。したがって、私が役場のほうへお世話になったときから既に統合問題というのは少なからずいろいろなところで話は出ていたように思います。そして、では実際にということになると、金沢小学校につきましては、直接行動はしませんでしたけれども、教育委員会議の中でも時々「金沢小学校、子供少なくなってきたな。大丈夫かな」、そんなふうな話は出ていました。

そして、それが20人を下回りまして、さらに今年度15人ということになりまして、それでは地域の皆さんにお話しして、どうだろうか、そういうことで町のほう、行政側からも、保護者、地域の方からも、仕方ないだろうな、そういうふうなお話をいただいたので、進めさせていただきました。

それから、統合することのメリット、デメリットですけれども、小さな小規模校と言われているところでは、いいこといっぱいあるわけですが、それにまた逆にデメリットというものもあるので、どちらをとるかということで進めて、その統合した結果、財政面だとか、あるいは施設面だとかのことも出てきた、そんなふうに私は考えています。

以上です。

〔「済みません、もう一つ」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 教育長。

○教育長（山口喜一郎） 金沢区の交流というふうなお話ですが、これにつきましては、特に町ということではなくて、金ということのつながりで、たたらということで、金沢のほうと地域の方たちが交流をさせていただいている、そんなふうに私は理解しています。

○議長（四方田 実議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 少子化問題からこういった問題というのは本当に避けて通れないというか、私としても本当に寂しい問題でありまして、ただ少子化で児童がどんどん少なくなっているから、では20名以下になったら統合もやむを得ないのだと、そういった判断も一つにはあろうかと思うのですが、逆に少子化に歯どめをかけるというかね、先ほども申し上げたように、例えば山村留学みたいな形で受け入れるとか、また私もこの間本当に何度となく学童保育の問題取り上げてきているのですが、三沢地区においても現在ですら学童保育施設が三沢の小学校の近辺にないということで、荒川小学校なり、秩父の小学校に親御さんの勤務もあって、そちらに出しているという家庭もあるわけですね。

だから、1つにはだからそういった児童が安心して近くの学校に入学というか、学校で生活できるような、そういった午前中の持田議員さんの質問とも関連するのですが、そういったこともやるべきだというふうに思うのですね。ただ、もう少子化でどんどん児童が少なくなるから、はい、では20名切ったら統合ですよというような、そういったことであれば、ますます水道の問題ではないですけれども、道路の問題ではないですけれども、悪循環といいますかね、そのことによって結局小学校がなくなってしまえば、その地域だってかなりの過疎化といいますか、活性化に結びつかない、そういった状況が予想されるわけですから、ぜひ単純に20名切ったから、ではどこかの学校に統合しようとかそういうのではなくて、逆に児童がふえるような、まして先ほど申し上げたような児童が安心して近くの学校に通学できるような、そういった施設もきちんとやっぱり今後整備を図っていただきたいと、このように要望させていただきたいと思います。

○議長（四方田 実議員） いいですか、それで。答弁、いいですか。

他に質疑はございませんか。



7番、林豊議員。

○7番（林 豊議員） びっくりしましたけれども、キツネにつままれたような話というようなものでして、この議案書もらって、それから全協の話もあって、それからきょうまで10日足らずの間に金沢小学校なくなってしまうのですよね。そのことについて賛否を問われれば賛成のほうで、私は今の内海議員さんとは全く逆の考え方に近いかと思えますから、この件について賛成をするつもりですけれども、とにかく先ほどの一般質問でも言いましたけれども、余りにも情報が無い。皆野町議会には総務教育厚生常任委員会というのがありますけれども、総務教育厚生常任委員会の常任委員長ですら、この検討には入っていない。一体どうなってしまうのかというふうに思います。

全協の中で一応あるらしい、皆野町小学校統合の……皆野町公立小学校統合問題検討委員会の設置とありまして、これに町内各小学校区代表する委員により構成しと、こうあるわけですから、これを復活させていただきまして、とにかく少なくともこれから先、三沢小学校含めて皆野、国神、3校、少なくとも東西ということであれば遠からず三沢小学校も統合するのだという話になっていくのかなというふうに思います。また、時の変遷によってはこの下にもあるように、この中にもあるように、全町的にということも考えれば1つになるのかなということも少なからずこの議場の中で現教育長がそう言ったかどうかは別として、少なくとも前教育委員長は何度なく2校、とりあえず2校、最終的には1校ということは何度も繰り返してなったことがありますので、それを目指せとは言いません。だけれども、少なくともこの12年の答申をもとに今回の金沢小学校の統合を考えるのだというのであれば、その中にしっかり入っている公立小学校統合問題検討委員会をきちんと設置して、今後の小学校に関する通学を含めたもろもろのことを検討する委員会として設置を、これ当然のことだと思うのですが、要望しておきたいと思います。

また、先ほどバスについて、金沢の四方田議員から話がありましたが、これ金沢、日野沢だけの問題ではないのですよね。少なくとも金崎、国神小学校区の中の金崎の地域は、もう10年以上も前に130名以上の署名つきのいわゆる町営バスの設置の、あれは陳情でしたか請願でしたか、出ているのですよね。にもかかわらず、それ検討はしたのですけれども、ない。結果的にはまだできていないし、また同じ皆野小学校の通学という面で言うならば、皆野小学校における下の段の地区であるとか、それから国神小学校における野巻地区であるとか、三沢小学校においては、本当によく内海議員さんから出ますけれども、4キロ近いような部分もあると、そういったこともあるので、それらの安全面等含めて統合をしっかり考えていかなければいけない課題かなと思います。

いろんな理想的なことはあるでしょうけれども、それは大人のある意味実験的なものなのですよ。それにかかわり合った子供は非常に不幸だと思いますので、先ほどこの議案の説明の中にあつたように、やはり現在の子供の環境のよい、そちらのほうを優先に考えていくべきだと思いますけれども、それがどういう形がいいのかというのは時代により、その子供たちの考え方により、また変わってくるものではあります。それに対応したようなこの委員会というものの設置を要望しておきたいと思います。答弁は結構です。

○議長（四方田 実議員） 9番、高橋富美子議員。

○9番（高橋富美子議員） この議案に反対するという事ではないのですけれども、非常に学校がなくなるということに対しては寂しい思いをしております。子供さんたちの安全については、もう既に各議員から出されておりますので、子供さん自身の学校生活に対して1点だけお聞きしたいと思います。

先日もちょっとテレビで見たのですけれども、震災に遭って住居を移して違う学校に行かなければなら

なくなったときに、知らない生徒の中に入ってしまってなかなか学校に行きにくくなってしまったという  
ような報道をちょっと見たのですけれども、幼稚園や保育園で一緒の子供さんたちがいたと思いますので、  
小学校へ上がってもそういう面では心配ないだろうなというふうに思うのですが、ぜひその点について配  
慮をいただきたいというふうに思いますので、それ1点お願いいたします。

それと、四方田議員からも出されましたけれども、本当に学校が廃校になってしまいますと、その後は  
どんなふうになってしまうのだろう、荒れてしまうのではないかという不安が非常に大きいので、その点  
についてぜひ町のほうできちっと責任持って管理をお願いしたいと思いますが、その2点だけお願いいた  
します。

○議長（四方田 実議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 先に統合後の校舎のことについて申し上げますけれども、いわゆる学校そのものは  
教育財産ということでございます。統合後にはいわゆる管理が変わってまいりまして、総務課、普通財産  
ということになってまいります。今、高橋議員さんから言われたように、学校が、あるいはこの周辺が荒  
れるということのないように、そして先ほど四方田議員さんからも質問を受けましたけれども、福祉を中  
心にした雇用が図れるようなそういう活用をしていきたいと、こんなふうに考えておりますので、そうし  
たことを模索していきたいと思っております。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 教育長。

○教育長（山口喜一郎） 子供の学校生活に関してスムーズな移行をというふうなお話をいただきました。  
ここで議員の皆様の決議をいただければ、これから改めてまたどういうふうに金沢小学校と国神小学校の  
子供たちが、そして学校が、そしてPTAが、うまく4月に1年生が4月に入れるかどうかを改めて計画  
をしながら交流を図っていききたい、そんなふう考えているところです。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 討論なしと認めます。

これより議案第34号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。



### ◎会議時間の延長

○議長（四方田 実議員） 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長します。



◎議案第35号の説明、質疑、討論、採決

○議長（四方田 実議員） 日程第9、議案第35号 皆野町立学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第35号 皆野町立学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

皆野町立金沢小学校を皆野町立国神小学校へ統合することに伴うものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（四方田 実議員） 教育次長に議案内容の説明を求めます。

教育次長。

〔教育次長 吉橋守夫登壇〕

○教育次長（吉橋守夫） 議案第35号 皆野町立学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の制定について内容をご説明申し上げます。

皆野町立金沢小学校の統合に伴う改正で、その利活用について慎重に検討協議しながら有効活用を図りたいとするものでございます。

内容でございますが、別表1中皆野町立金沢小学校の項を削るものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成25年4月1日から施行するものとなります。

議案の後ろ3枚目に、現行条例と改正後の条例案の新旧対照表がございますので、参考としていただきたいと思っております。

以上、簡単でございますが、議案第35号の説明とさせていただきます。

○議長（四方田 実議員） これより本案に対する質疑を行います。

12番、四方田忠則議員。

○12番（四方田忠則議員） この議案に反対するものではありませんが、金沢小学校の体育館と運動場をこの条例から削除する形の中で、先ほど町長のほうから総務課の管理に移るとのことなのですが、それらは条例は別に関係なくですか、管理できる形なのでしょうか、それを1つと。

現在体育館、頻度は小さいのですが、バレー部とか、特にバドミントンをやる愛好者が時々夜間使っているようです。そんな中で、この小学校の跡地の活用が、仮に閉校と同時に即決まるということがあればなお結構なのですが、それが無いとするならば、体育館の使用についてはどのように考えているのか。総務課の管理ということなのかもしれませんが、そこいらをちょっと今お考えがありましたらお願いいたします。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

○総務課長（大澤康男） ただいま四方田議員さんからのご質問でございますが、学校が閉校になりますと、確かに体育館は使えなくなりますが、先ほどおっしゃられたように、現在も使用している方がおります。また、体育館の使用につきましては、ほかの学校も教育委員会で受付をして貸し出しをしている状

況ですので、今後管理等についても検討していく中で、使用については今までの方法が一番よいかと思えますので、管理はまたどういふふうになるかちょっとまだ未定ですけれども、使用につきましては教育委員会のほうで受付業務をしていただいて、また利用できるような形で今後考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（四方田 実議員） よろしいですか。

次に、7番、林豊議員。

○7番（林 豊議員） 先ほど聞き漏らしたというか、言い漏らしたことがあって、大変よかったなと思っておりますが、金沢小学校の統合ということで廃校になるわけですけれども、後の利用に関して、先ほど来町長がケアセンター的な、福利厚生的な話ばかりしてありますけれども、観光協会に属する私としましては、金沢観光の拠点として何か活用していただきたいと思えます。

というのは、今も言われたように、出てきたように、体育館があり、プールもあり、しかも耐震の教室のようにこまといいますかね、ある程度の部屋数がある施設というのはなかなかないものですから、それらの利用がうまく使えていけるのではないかというふうにもまた思っておりますので、検討の中にぜひ観光施設ということも入れていただきたいと思えます。場所的にも金沢のいろいろな場所に行くにしても、またもともとその場所自体がたたらの行事を行う場所でもありますので、ぜひそれも一応検討に加えて、また地元の方々との協議も、観光協会のほうも参加できるように配慮いただきたいということを要望しておきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（四方田 実議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 討論なしと認めます。

これより議案第35号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

〔「議長、暫時休憩」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 4時56分

再開 午後 4時57分

○議長（四方田 実議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

---

◇

◎次会日程の報告

○議長（四方田 実議員） 次会日程の報告を行います。

あす14日は、午前9時から本日に引き続き議案の審議を行いますので、定刻までにご参集を願います。

---

◇

◎散会の宣告

○議長（四方田 実議員） 本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 4時58分